令　和　2　年

宝達志水町議会会議録

第 4 回定例会

令和 2 年12月 3 日 開会
令和 2 年12月11日 閉会

宝 達 志 水 町 議 会

本定例会に付議された議案件名

議案第62号　令和２年度宝達志水町一般会計補正予算（第９号）

議案第63号　令和２年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）

議案第64号　令和２年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

議案第65号　令和２年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第２号）

議案第66号　令和２年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第１号）

議案第67号　令和２年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第２号）

議案第68号　令和２年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第２号）

議案第69号　令和２年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第３号）

議案第70号　所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

議案第71号　宝達志水町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

議案第72号　宝達志水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第73号　指定管理者の指定について

議案第74号　指定管理者の指定について

令和２年12月３日（木曜日）

◎出席議員

１　番	岩　根　信　水	８　番	守　田　幸　則
２　番	勝　二　正　人	９　番	北　本　俊　一
３　番	松　浦　文　治	10　番	金　田　之　治
４　番	林　　稔	11　番	小　島　昌　治
５　番	塚　本　勇　仁	12　番	北　　信　幸
７　番	柴　田　　捷		

◎欠席議員

６　番	土　上　　猛

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	村　山　敬　一
次　　長	浜　坂　浩　幸

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町　　長	寳　達　典　久
副　町　長	高　下　栄　次
参事兼総務課長	村　井　仁　志
危機管理室長	宮　本　孝　則
情報推進課長	山　本　昭　弘
財　政　課　長	金　田　成　人
企画振興課長	安　達　大　治
住　民　課　長	定　免　文　江
税　務　課　長	村　井　康　志
健康福祉課長	一　家　　剛

健康づくり推進室長	高木栄子
農林水産課長	松原好秀
地域整備課長	藤本清司
会計課長	越外志美
宝達志水病院事務局長	松田英世
宝達志水病院事務局長（再編・統合対策担当）	濱中豊
教育長	細江孝
学校教育課長	岡田正人
学校教育課担当課長	笠松幹生
生涯学習課長兼文化財室長	坂井賢

◎議事日程

日程第１	会議録署名議員の指名	
日程第２	会期の決定	
日程第３	諸般の報告	
日程第４	議案第62号	令和２年度宝達志水町一般会計補正予算（第９号）
日程第５	議案第63号	令和２年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）
日程第６	議案第64号	令和２年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）
日程第７	議案第65号	令和２年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第２号）
日程第８	議案第66号	令和２年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第１号）
日程第９	議案第67号	令和２年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第２号）
日程第10	議案第68号	令和２年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第２号）

日程第11　　議案第69号　令和２年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第３号）

日程第12　　議案第70号　所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

日程第13　　議案第71号　宝達志水町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

日程第14　　議案第72号　宝達志水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

日程第15　　議案第73号　指定管理者の指定について

日程第16　　議案第74号　指定管理者の指定について

日程第17　　議案に対する質疑

日程第18　　町政一般についての質問

日程第19　　委員長報告（決算特別委員会）

日程第20　　委員長報告に対する質疑

日程第21　　討論

日程第22　　採決

日程第23　　議案の委員会付託

午前10時00分開会

◎開会・開議

○副議長（塚本勇仁君）　議長が用務のため遅れておりますので、副議長の私が代わって議長の職を務めさせていただきます。

あらかじめ申し上げます。町広報担当及び報道関係からビデオ、写真撮影の申出がありましたので、これを許可いたします。

ただいまから令和２年第４回宝達志水町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○副議長（塚本勇仁君）　それでは、日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第127条の規定により。１番　岩根信水君、２番　勝二正人君を指名いたします。

◎会期の決定

○副議長（塚本勇仁君）　次に、日程第２　会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月11日までの９日間にいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（塚本勇仁君）　御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から12月11日までの９日間に決定いたしました。

◎諸般の報告

○副議長（塚本勇仁君）　次に、日程第３　諸般の報告を行います。

まず、商工会に対する令和３年度補助金要望額の完全予算化等に関する要望についてほか３件の要望書をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、監査委員から、令和２年10月分に関する例月出納検査の結果報告、定期監査及び

財政援助団体等に係る監査の結果報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、今定例会の説明員の職・氏名は、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。

これで、諸般の報告を終わります。

◎提出議案の上程・説明

○副議長（塚本勇仁君）　これより、本日提出のありました議案第62号　令和２年度宝達志水町一般会計補正予算（第９号）から議案第74号　指定管理者の指定についてまでの議案13件を一括して議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長　寶達典久君。

〔町長　寶達典久君　登壇〕

○町長（寶達典久君）　本日ここに令和２年第４回宝達志水町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の折にもかかわりませず御参集を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

開会に当たりまして、町政を取り巻く諸情勢について述べさせていただくとともに、本定例会に提案いたしました諸議案の概要について、順次御説明を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症関係について申し上げます。

国内において再び感染拡大が起こり、多い日には2,500名を超える陽性者数が報告されております。これに伴い、Ｇｏ Ｔｏキャンペーンの運用見直しや飲食店に営業時間短縮要請がなされる地域も出ております。一方で、海外の製薬会社が開発中のワクチンに95％の有効性が確認され、我が国においては来年前半に全国民に提供できる数量の確保を目指していくこととしており、感染終息に向けての光明が見出されつつあります。

しかしなから、今後も予防に努める必要があることには変わりなく、町民の皆様には引き続きマスク着用や３密回避、感染リスクが高まる５つの場面への注意に御協力をお願いいたします。

次に、来年度の予算編成方針等について申し上げます。

国では、新型コロナ対応地方創生臨時交付金の創設等、補正予算による経済対策を実施しており、一定の効果は現れているものの先行きが不透明な状態が続く見通しです。

このような状況の中、本町の来年度の一般財源は今年度から大幅に減少し、１億8,000

万円減の総額55億円と見込まれております。予算編成に当たっては、徹底した行財政改革の推進、第２次総合計画の着実な推進、過疎地域自立促進計画の推進の３つの基本方針に加え、経常経費において予算編成の権限と責任の一部を各課に移譲する枠配分方式を導入することといたしました。

厳しい財政状況の中、少子高齢化、人口減少、社会保障費の増加などの課題に対応するため、全職員一人一人が行財政改革の主体者となるとともに、各課の創意工夫を強く反映させ、一層効果的、効率的な行財政運営を目指してまいります。

今年も早いもので残り１か月を切り、日々寒さは増してきております。金沢地方気象台は、12月から１月までは気圧の谷や寒気の影響により、平年と同様に雨または雪の日が多いと予報しております。町では関係機関や除雪業者との連携を密にし、町民生活と道路交通の安全確保に努めてまいりますので、町民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提案いたします補正予算関係８件、条例、その他関係５件について御説明申し上げます。

まず、議案第62号　令和２年度宝達志水町一般会計補正予算（第９号）についてであります。

今回の補正は2,296万2,000円を追加し、総額を100億6,409万3,000円とするものであります。

総務費では、ふるさと納税の寄附額増に伴う所要の経費やマイホーム取得奨励金を増額するほか、地方税法改正に係るシステム改修業務の完了に伴い不要額を減額するものであります。

民生費では、介護報酬改定に伴うシステム改修に係る介護保険特別会計繰出金や障害者自立支援給付金審査支払等システム改修に係る経費に加え、管外保育児童の増加に伴う保育所運営費負担金を追加するものであります。

衛生費では、宝達志水病院の医療機器の整備に係る病院事業会計繰出金や羽咋郡市広域圏事務組合衛生費分担金、後期高齢者医療システム改修等に係る繰出金を追加するほか、指定ごみ袋作成業務委託の完了に伴い減額を行うものであります。

商工費では、改修中の宝達駅東口コミュニティプラザに多目的トイレを設置する経費を増額するものであります。

土木費では、危険ブロック塀の除去に係る補助金を追加するほか、町営住宅改修工事が

完了したことに伴う減額を行うものであります。

消防費では、羽咋郡市広域圏事務組合消防費分担金を追加するものであります。

教育費では、冬休みにおける中学３年生の学習支援に要する経費や財団法人真柄教育振興財団からの寄附による児童用図書購入費、宝達志水スポーツセンター及び野球場のトイレ改修費のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレー事業、中止となったオーストラリアへの青少年国際交流推進事業などの経費の減額を行うものであります。

財源となります歳入予算については、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰越金、諸収入、共済を充てるものであります。

次に、債務負担行為の追加補正について、指定管理として老人福祉センター宝寿荘の業務委託に要する経費について債務負担行為を設定するものであります。

また、一般会計のほか議案第63号から議案第69号までの全ての特別会計及び事業会計において、来年度当初から契約の履行が必要なものについて、事業の円滑な執行のため債務負担行為を設定するものであります。

次に、議案第63号　令和２年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）についてであります。

今回の補正は2,176万4,000円を追加し、総額を14億3,948万7,000円とするものであります。歳出については、高額療養費負担金を増額するほか、前年度の精算に基づき普通交付金及び国庫補助金の返納を追加するものであり、歳入につきましては、県支出金、繰入金、諸収入を充てるものであります。

次に、議案第64号　令和２年度宝達志水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第２号）についてであります。

今回の補正は796万9,000円を追加し、総額を２億1,141万3,000円とするものであります。歳出については、後期高齢者医療システム改修に係る経費に加え、保険料確定に伴う負担金を増額するものであり、歳入につきましては、保険料、繰入金を充てるものであります。

次に、議案第65号　令和２年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第２号）についてであります。

今回の補正は564万3,000円を追加し、総額を19億6,179万7,000円とするものであります。歳出については、介護報酬改定に伴うシステム改修に係る経費を追加するものであり、歳入につきましては、国庫支出金、繰入金を充てるものであります。

次に、議案第69号　令和２年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第３号）についてであります。

今回の補正は、収益的収入に国及び県補助金7,110万円を追加するものであります。これは、新型コロナウイルス感染症受入医療機関の救急等医療体制及び病床確保に加え、インフルエンザ流行期における医療体制確保のために措置されるものであります。また、資本的支出では、内視鏡カメラ等の医療機器整備として920万円を追加し、資本的収入では、繰入金460万円を追加するものであります。

続きまして、条例関係について御説明いたします。

まず、議案第70号　所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてであります。

本案は、所得税法等の一部を改正する法律の施行により、延滞金の割合の特例を計算する際に用いる文言を「延滞金特例基準割合」に改めるものであります。

次に、議案第71号　宝達志水町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、中小企業の事業承継の促進のための中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律等の一部を改正する法律により、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の条文が繰り下がることで、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第72号　宝達志水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、地方税法施行令等の政令の一部改正に伴い、国民健康保険税の軽減判定所得額の基準額の見直し等について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第73号　指定管理者の指定についてであります。

本案は、町所有の宝達葛会館について、引き続き宝達区を指定管理者として指定することについて、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、期間は来年４月１日から向こう４年間であります。

次に、議案第74号　指定管理者の指定についてであります。

本案は、宝達志水町老人福祉センター宝寿荘の管理を行わせる指定管理者を宝達志水町社会福祉協議会に指定することについて、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、期間は来年４月１日から向こう５年間であります。

以上、案件の提案理由を説明させていただきましたが、何とぞ慎重なる御審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（塚本勇仁君）　提出者の提案理由の説明が終わりました。

◎議案に対する質疑

○副議長（塚本勇仁君）　ここで、議案に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

12番　北　信幸君。

〔12番　北　信幸君　登壇〕

○12番（北　信幸君）　今ほど提案理由の説明の中で、厳しい財政状況の中、少子高齢化、人口減少、社会保障等々、一層効果的かつ効率的な財政運営をと今述べられておりますけれども、財源一般についてですけれども、昨日の朝刊でございますけれども、小学校の統廃合について御質問を受けておられるようです。その答弁は、記事の中には、コロナウイルスが終息したら統廃合を考えるという記事が記載されておりました。今言われるような円滑なというような言葉の裏腹に、小学校、保育所の統廃合については以前も述べさせていただきましたけれども、平成30年、31年、保育所、小学校が旧町におかれては志雄、押水に１個１個という目的で、最終限界の年月で旧町に１個ずつ何とか残してあげたいという気持ちで議会で議決して決定しておったのに、約４年前にそれを破棄されたわけでございますけれども、先般の臨時議会の中にも５校の小学校の蛇口、トイレ等々たくさんの予算がつぎ込まれております。以前にも、ほとんど使うことのない８月いっぱい工期のエアコン設置に１億6,000万円の経費を使っておるわけでございます。平成30年、31年に統合を済ませておけば、それだけの予算が必要でなかったということは、もうあからさまでございます。なぜ今になってコロナのせいで終息したら考えるのではなくて、今もう統合されている中で、本当の小学校、保育所をどこに建てるかという候補地も決め、もうそろそろ設計も済む、そういった段階になっているはずなんですけれども、４年にプラス、これから計画をし、設計をし、６年、７年、８年の年月が、ただかかるわけでございます。

もう一つは保育所でございますけれども、ただいま改修工事をされておる北大海第一保育所でございますけれども、本年度は４名程度の入所者の子どもだと思うんです。その全保育所の園児たちは相見のほうへ今通われておりますけれども、その父兄の方々あるいは

園児に今どういう状況なのかというアンケートも大変お好きな執行部でございますので、とられたのかどうかなというのを聞きたいのと、今現実、相見保育所に通われているお子さんたちがどういうことを言っておるかといったら、たくさんの友達ができて楽しい、広くて明るい保育所に今通わせていただいている、そういうことを言われているお子さんがたくさんおいでるんです。

そういったことを踏まえながら、厳しい財政の中、行政運営を円滑にするには議会と執行部が一丸となって無駄遣いなく、より一層住みよいまちづくりに貢献していただきたいと、このように思っております。コロナが終息してからの統合の意図というのは何なんですか、教えていただきたいと思います。

以上です。

○副議長（塚本勇仁君）　町長　寶達典久君。

〔町長　寶達典久君　登壇〕

○町長（寶達典久君）　12番　北議員の質疑にお答えをいたします。

ただいま小学校の統廃合、また保育所についても同様の御質問がございました。そして、その中で蛇口の改修であるとかエアコンの設置、これがどうなのかということもお話ございましたけれども、小学校というのは、この後一般質問でもございますけれども、地域において人を育てていく、そして地域社会においては大切な要となるような組織であると考えております。それの統廃合をするのかどうかというのは大変重要な問題でありますから、また改めて多くの方から意見を聞いて考え直さなければと、そのように思った次第でございます。

議会で何か決まっていたということではありませんから、そのような状況で改めて考え直したということでございます。

学校を運営していく以上は蛇口の整備なりエアコンの設置なりということは必要でありますから、当然しなければということになりますし、保育所についても、今改修もしております。広くて明るいということでしたけれども、改修中の北大海第一保育所につきましても、また広くて明るい、そういういいところになります。

また一方で、現在は大勢の子どもが集まって大変賑やかで楽しいと、そういうこともあるんでしょうけれども、そういういい効果というか、そういうこともあるということですので、また改修が終わった後は別々になるわけですけれども、交流であるとか、そんなことも実施していければなと思っているところでございます。

コロナの後でというのは、コロナ禍において安全を守っていかなければならないと、そのような中において統廃合は実施しにくいと考えております。進めていくに当たりましても、いろいろなことを検討していかなければならないということでございます。

教育委員会なり検討して、また保護者とか地域の皆さんともお話を重ねていかなければなりませんし、議会の皆さんにも御相談をしていかなければと、そのようなことをしていかなければならないときに、やはりコロナのひどい中で落ち着かない状況ではよい議論もできないと、そのようにも思いますし、今はとにかく安全を守るということで現在の５校でやっていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○副議長（塚本勇仁君）　12番　北　信幸君。

〔12番　北　信幸君　登壇〕

○12番（北　信幸君）　今ほど答弁の中では決定をしなかったというような言葉を言われましたけれども、決定をした中で、そうしてやめられたということは我々は認識しておるわけでございます。地域の中でそういった保育所、小学校が必要になれば、あなたのお住まいにある校下の宝達保育所、私も校下です。一度、閉所しなくて返しなさいよ。改修してから、また皆さんに相談しなさいよ。なぜそこだけ閉所して、あとはまた考えるんですか。

そうじゃなくて、本当に子どもたちのこと、宝の子どもたちのことを考えるならば、一刻も猶予なく早く統合をしなさいよ。理屈じゃないんですよ。もう決まっていたことを、もう10年遅れるんです、この町。全て宝達の保育所も閉所ではなくもう一回戻して、それから皆さんに相談して考えるなら、さっきの答弁は合うと思いますけれども、全くちぐはぐなやり方だと私はそう感じております。

小学校にしても、蛇口もエアコンもたくさん要らなかったんですよ。１個１個あれば、それだけで済んだんです。１億6,000万円も要らなかったんです。２億円の北大海第一保育所の改修、町民の方々はそれなりのものをコンパクトに建てて、仮でもいいから置かせてあげて、またすぐ統合すればいいねという声がたくさん聞かれますよ。もったいないから始まって、無駄遣いが多過ぎると思います。

保育所の件について、もう一度お願いいたします。

○副議長（塚本勇仁君）　町長　寶達典久君。

〔町長　寶達典久君　登壇〕

○町長（寳達典久君）　北議員の御質疑にお答えをいたします。

まず、宝達保育所についてですけれども、宝達保育所の閉所につきましては保育士の数の面であるとか子どもの面、様々な面を考慮しまして継続できないと、相見保育所と一緒にと、そのような判断をしたところでございます。確かによい子育て環境のために残すと、そのような考えもあろうかと思いますけれども、致し方ない判断であったということで御理解いただきたいと思います。やはり運営をしていく際に当たっての現場の人、そういった方々への配慮、そういったものも重要でありましたし、今後、円滑な運営を考えた際にやむを得ないところであったということでございます。

そして、蛇口なりエアコンなりありましたけれども、ある以上はしなければならないということで、それが無駄だということはないのです。ということで実施をしてきております。

保育所につきましても新たなものを建てるよりは現在のものを改修すると。建て直すとなれば時間なり、様々なものが必要となってくる、長くかかる、そんなこともございますので、現在の方針によって進めておるところでございます。

理屈じゃないとおっしゃいましたけれども、理屈を重ねて、議論を重ねて進めていかなければならないということですし、議会では議決もなく決まったということはないと。そのような中で私はまた方針を改めてやってきたところでございます。

以上です。

○副議長（塚本勇仁君）　12番　北　信幸君。

〔12番　北　信幸君　登壇〕

○12番（北　信幸君）　その都度その都度の言い訳程度と私は受け止めますけれども、答弁は要りませんけれども、保育士の問題等々いろいろな問題を考えるなら、現状況に、相見保育所に皆さんおいでるんですから、そっちのほうが理屈が通るでしょう。そういったこともまた配慮しながら、今後やはりより一層町民のために考えていっていただきたいなと思います。答弁は結構です。

○副議長（塚本勇仁君）　ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○副議長（塚本勇仁君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

◎町政一般についての質問

○副議長（塚本勇仁君）　次に、一般質問を行います。

会議規則第61条第２項の規定により一般質問の通告がありましたので、発言を許します。

９番　北本俊一君。

〔９番　北本俊一君　登壇〕

○９番（北本俊一君）　皆さん、おはようございます。御苦労さまでございます。

貴重な時間を頂きまして、私は１点について、町政運営について質問をさせていただきます。

年月日のたつのも非常に速いもので寳達町政ができまして、はや４年がたとうとしております。これまでいろいろありましたが、町民の負託を受け、町民の幸せのために真っすぐに、一生懸命に進んできたからこそ、今の寳達町政があるのではないかと、このように思っております。それを踏まえ、４年間の実績をお聞きしたいと思います。

まず、１点目として下水道料金。就任してすぐだと思っておるんですが、議会でもいろいろ賛否両論ありました。でも、町民のために下水道料金を下げようということで、下水道料金を下げていただきました。

そして、２点目として公共施設の料金、使用料。アステラス、ネクサス、さくらドーム、白虎山、吉野屋、そして総合体育館、たくさんあります。町民から、なぜ使用料が高いんだと、町外の人なら分かるけれども、町内の人が使用するのになぜ高いんだという御指摘を受けて、使用料も値下げをいたしました。特に体育館の使用料、子どもたちが使うのに料金を取っておりました。大事な、うちの町の宝の子どもたちから料金を取る、それはおかしいでしょうということで、子どもの使用料が無料になりました。

そして、もう１点は駅駐車場の料金。電車で通勤する皆さんの大事な足元の駐車場料金を取っていた。なぜ取るのか、私は疑問に思っていました。なぜならば、羽咋駅とか高松、宇野気、うちの町の駅３つあります。免田、宝達、敷浪、地価の値段はどうですか。羽咋市やかほく市に比べれば５倍、10倍安いと思います。そして田んぼの真ん中にある。なぜ駐車料金を取らなくちゃいけないのか、それも疑問に思っておりました。おかげをもちまして、駐車料金も無料になりました。

そして、３点目として保育所。先ほど話もありましたけれども、北大海第一保育所、今改築しております。８月から工事にかかって、今現在、足場が取れて外回りが見えます。非常に明るい立派な建物になったなというふうに見ております。２月いっぱいで工事が終

了するのではないかなというふうにも思っております。３月の卒園式には、新しい立派な明るい施設で卒業できると、子どもたち、保護者たち、地域の皆さんが喜んでいると聞いております。そして今現在、中央保育所、実施設計も上がりまして来年度、令和３年度、実施予算も打って、そして来年度建設する予定になっております。

そして、４点目として若者定住、子育て支援。昨年10月の終わりだったと思うんですけれども、ふるさと人口対策の委員会で、課長のほうから42名しか生まれないと、これは大変なことだなと思って、昨年の12月にそのことについて一般質問をさせていただきました。そして、羽咋市、かほく市のいろいろな資料を寄せて、うちの町の施策の資料を寄せて見比べた結果、劣っていない、反対にうちの町のほうが、金額にしても施策にしても多いということが分かりました。なぜ子どもができない、若者が定住しないのか。やはりそれは地域性もあろうかなというふうに思っておるところであります。おかげで今年度、６名増えて48人生まれると聞いております。よかったなと思っておるんですけれども、まだまだ少ないなというふうに思っております。せめて60人前後生まれるように、今後とも一生懸命施策して頑張っていただきたいなというふうに思っております。

５点目として、町長の提案理由にもありましたが、新型コロナ対策。今現在、議会のほうでもコロナ対策の特別委員会を設置し、いろいろ執行部と協議を重ね、３回の臨時議会を行っております。やはり町民の安心・安全、命を守るためには頑張ってやらなくちゃならない、このようにも思っているわけでございます。町、議会、そして商工会、何やら団体と、いろいろたくさんあります。三位一体で今一生懸命頑張っているところでございます。そういうことを踏まえ、今後とも寳達町長には頑張ってもらいたいなというふうにも思っております。

今後の政策、施策をどのように考えているのか、私も思いがありますので質問をしたいと思います。

まず１点目としてインフラ整備。今現在、うちの町、主要道路が５本走っております。里山海道、249号線、159号線、471号線、そして広域道路も走っております。これだけ立派な道路が５本も走っている町はないのではないかなというふうに思っております。あとは縦のラインを入れてアクセスをうまくすれば、絶対によくなるなというふうに思っております。

そして２点目として、学力とスポーツの盛んな町。今現在も小学校、中学校の学力は県でも一番いいほうでございます。それにまだまだ力をつけ、そしてスポーツにも力をつけ

れば、必ず若い夫婦がうちの町に住んでくれるのではないかなというふうにも思っております。今は本当に勉強、スポーツで親と一緒に移住する人がかなりおります。そのためにもしっかりとやっていただきたい、このように思うわけでございます。

そして先ほども言いましたけれども、若者、少子化問題。私はそれが一番のネックではないかなと、いつも思っております。なぜうちの町に若者が定住しない、子どもが少ないということは、若者がいないということなんですね。ということは、若者に定住していただく、それが一番だと思っております。今現在、新築奨励金も出ております。昨年度27戸、前の年は17戸。ということは徐々に増えておるわけです。今議会も補正予算で、新築奨励金が足りないので1,000何百万円でありましたけれども、予算を追加してやっているところであります。

そして、あとは賃貸のアパートの建設に対しての補助金、最高500万円まであります。今現在７棟、それを使って建ったと聞いております。私はまだまだ足りないな、せめてそれの倍、15棟ぐらい建てれば、なぜならば若い者がうちの町に来ても、すぐ住めない。町営住宅もありますけれども、年収によっていろいろ資格がある。書類も、申込みしてすぐ入れない。そういうものがありますから、民間のアパートならば、今日申し込んで、明日からもう入れます。礼金、敷金が要らない時代でございますので。そして力をつけて家を建てる、それがいいのではないかなというふうにも思っております。

そして子どもに対してもいろいろ施策しておりますが、なぜ増えないのか。やはり今の若い者は近くにコンビニがあるか、スーパー、商業集積があるか、あとは駅が近いか、あとは保育所、小学校が近い、それがやはり一番のあれではないかなというふうにも考えておるわけでございます。

だから、これからの施策として宅地造成を進める。今年度は３か所でしたか、建設予定地を探しているところであると聞いていますが、それ以外にもやはり民間に宅地造成をしていただく、そして奨励金を出す。そうしないと町の発展は、僕はないなというふうにも思っております。

今現在、実質公債費比率、うちの町は6.2％、金沢市に次いで２番目です。将来負担率が23.8％、多いときには100、200ありました。だから今、財政上いいから目いっぱい予算を打って、将来の町のために子、孫に残すためにも立派な町政をつくっていただきたいなというふうに思っております。このパーセンテージがよくなったのは、寳達町長も頑張りましたが、前津田町長との継続、継承がしっかりできたからこそ、この数字になったんだ

なと私は思っております。前津田町長に敬意と感謝を申し上げたいと思います。

そして最後に、年寄りが安心して住めるまちづくり。老若男女問わず町民一人一人が自分の宝達志水町に誇り、夢を持てる町をつくっていただきたい、死に物狂いになって頑張っていただきたい、お願いを込めて私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○副議長（塚本勇仁君）　町長　寶達典久君。

〔町長　寶達典久君　登壇〕

○町長（寶達典久君）　９番　北本議員の御質問にお答えいたします。

平成29年４月に町長に就任し、町民ファーストの精神の下、町政運営に全力で取り組んでまいりました。まず、町民との対話を実施するために、就任初年度に36か所でタウンミーティングを開催し、町民の皆様から様々な御意見を頂戴し、各種施策に反映させてまいりました。

主な取組としましては、生活の負担軽減のために下水道の基本料金や保育料の無償化前に一部減額を実施したほか、駅駐車場使用料金の無料化などを実施しております。また、保育所・小学校統廃合については、関係者とも意見交換をさせていただき、保育所においては４か所を維持することに決め、小学校については、今後の出生推移や人口推移、新型コロナウイルス感染症の収束を見極めて検討をしてまいります。

保育所においては、認定こども園に移行するとともに施設整備に取り組んでおります。小中学校においてはＩＣＴを活用し、一人一人の個性や多様性を重視した教育、そして、大変豊かな地域の特色について学ぶ機会を重視し、特色ある学校づくりに取り組みたいと考えております。

保育所や学校においては、経費を抑制しながら芝生化にも取り組み、豊かな自然と美しい環境の中で、勉強にもスポーツにも元気いっぱいに伸び伸びと取り組める教育環境を整備することを通じて、未来の本町を担い、世界に羽ばたいていく人づくりの場を目指してまいります。

次に、町民の安全・安心のまちづくりのために町防災総合訓練においては、体験型の訓練から実践的参加型の訓練への転換と改善に取り組んだほか、平成30年には多くの関係機関の協力を得て、本町において初めて石川県防災総合訓練を実施いたしました。

さらに、スポーツイベントの積極的支援として、マラソン大会の復活を目指し、実に多くの方の御協力の下、宝浪漫マラソンの開催に取り組みました。過去２回の大会は、それ

ぞれ約2,000人の参加者を得て盛大に開催され、本町の魅力を発信し、交流人口の拡大につながる大変重要なイベントに育ちつつあると考えております。

今年度はコロナ禍のために大会は中止となりましたが、参加者が自由にマラソンコースを走れるフリーランが実施され、延べ722名の参加がありました。宝浪漫マラソンを通じて選手、スタッフ、ボランティアの皆様の御協力により町が盛り上がったこと、元気を頂いたことに大変感激をしており、今後も地域活性化につながるイベントとして支援してまいります。

さらに、今後は宝スポと連携してスポーツを通じた健康増進や地域の活性化にも積極的に取り組むこととしており、スポーツコミッションの設立とＤＭＯへの発展を目指してまいります。

次に、今後の施策につきましては、第２次総合計画や第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定、スタートしており、各種事業を着実に推進しております。その中で、定住施策としてマイホーム取得奨励金の拡充や住宅団地適地調査を行っているほか、子育て施策として遊戯施設整備に着手しております。今後は、生活に便利な商業施設の集積地や特産品の販売や町の施策についてＰＲするイベントの開催、また施設整備の検討を行いたいと考えております。

そして、今後もコロナ対応が重要であります。医療や福祉に携わる方への支援や教育現場をはじめ各種施設における安全の確保、生活や事業者支援に力を注いでまいります。また、コロナ禍の中で、コロナ後においても地域における活動が継続できるよう集落へのエアコン設置補助やコロナ対策助成を実施いたします。そして、インフルエンザワクチン接種の無料化を実施いたしましたように、高齢者の皆様の安全や健康を守る施策にも取り組んでまいります。

なお、御質問の中で定住施策なりいろいろなものについて、よそにも劣っていないと、そのようなお話もございました。個々の施策の充実を図ってまいりますとともに様々な町の魅力について、そして施策について宣伝というかプロモーションを徹底的に実施していかなければならないと考えておるところでございます。

私は、明るい町、そして全ての人が町への誇りと希望を持って、学び、暮らし、働ける町をつくっていきたいという信念を持っております。北本議員は、子に孫に残せるようにとおっしゃいました。全くそのとおりでもございますし、先人が努力して築いてこられたこの地域をしっかりと守っていく、町民ファーストの精神を持って、総合計画のテーマに

定めましたとおり、町の宝が育ち、そして将来に向けて発展していくことを強く強く志向しまして、次の任期においても町政を担い、まちづくりの推進に取り組む覚悟であります。

議員各位をはじめ町民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げまして、答弁といたします。

以上です。

○副議長（塚本勇仁君）　９番　北本俊一君。

〔９番　北本俊一君　登壇〕

○９番（北本俊一君）　まあいろいろ大変だと思います。それにめげず、普通の事業ならば５年先、10年先、20年先を見据えて資本投資し、設備投資していきますが、僕は町も一緒だと思うんです。町もやはり先を見据えて資本投資するべきだと思っておりますので、ぜひとも、死ぬ気になれば何でもできます、頑張ってやっていただきたいと思います。

以上です。答弁はいいです。

○副議長（塚本勇仁君）　次に、１番　岩根信水君。

〔１番　岩根信水君　登壇〕

○１番（岩根信水君）　私のほうから教育長並びに危機管理室に、それぞれ受験生である中学３年生の状況とコロナ禍での町の対応について、そして防災無線の戸別受信機の設置状況について質問をさせていただきます。

まず、中学３年生、受験生の状況とコロナ禍での町の対応についてですが、現状で高校入試の日程は例年どおりであり、１月中旬から３月初旬にかけて実施されるものと認識しております。今年度の受験生は、新型コロナウイルス感染症の影響で例年よりも特殊な環境下での受験となっております。３月から５月にかけての休校措置により対面授業が行われず、授業進度が大幅に遅れました。生徒も先生方もコロナ対策のため、かなりの時間を費やしたと思います。年度当初には、４月の入学から９月入学への移行などという話題も浮上し、翻弄させられました。夏の間も、エアコンは動かしていても頻繁な換気のため教室内は暑かったと聞いております。授業については、７限目の授業時間を設けて授業の遅れに対応していると聞いていますが、これは、先生方も生徒も大変な心身の疲労になっていると思っています。

そこで、中学３年生、受験生の状況について学習進度は追いついているのか、生徒のメンタル状況、また、その対応はどうか、校内での新型コロナウイルス感染予防対策は万全かなどについて教えていただきたいと思います。

また、国内はコロナ流行の第３波のさなかでありますが、万が一にでも校内で新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対策、対応についてお示しいただきたいと思います。

次に、防災行政無線の戸別受信機の設置状況について質問をいたします。

近年、大雨や台風による災害が頻繁に発生しております。雨の音や暴風雨の影響あるいは住宅の二重サッシや複層ガラスの影響で、屋外の防災無線が聞こえにくい状況が発生しております。２年前の西日本豪雨災害において、ダムの緊急放流を伝える防災無線の緊急放送が大雨で聞こえなかったために避難が遅れたとの検証結果も出ております。また、最近の家屋は防音効果のため気密性が高く、それに伴って防音効果も高くなっております。そのため屋外の音がほとんど聞こえない構造になっています。これらのことを補ったり、防災無線のスピーカーから遠方に住まわれている方のために戸別受信機や防災ラジオがあると思っています。災害時は、確実な情報提供が住民の命を守ることにつながります。

そこで、本町の戸別受信機の普及率と防災行政無線の設置及び管理に関する条例施行規則に定める戸別受信機及び防災ラジオの貸与の承認要件等があるのならば教えていただきたいと思います。

また、行政のほうから防災無線が聞こえない地域または住宅の世帯に戸別受信機等を勧めているかを伺いたいと思います。

以上です。

○副議長（塚本勇仁君）　教育長　細江　孝君。

〔教育長　細江　孝君　登壇〕

○教育長（細江　孝君）　１番　岩根議員の御質問にお答えいたします。

まず、宝達中学校３年生の状況について御説明いたします。

学習進度は追いついているのかとの問いに対しては、追いついているということであります。

次に、生徒のメンタル状況についてですが、学校行事の削減や部活動の制限といったことによるストレスがあるのではないかと危惧するところですが、学校からは、そのような兆候がある生徒がいるとの報告は上がってきておりません。学校では、日々の生徒の様子をしっかりと観察し、変化があれば、それを共通理解するための生徒理解の会を設け、全職員で生徒への共通の指導が行えるようにしております。

また、教育相談の時間を設けたり、いじめに関するアンケートを毎月行ったりして、生徒一人一人の状況把握を行うなど、できる限りの心のケアを行えるように努めております。

なお、現在、スクールカウンセラーの面談希望や保健室への来室が増えているということはございません。

次に、校内での新型コロナウイルス感染予防対策についてですが、学校では、これまでどおりに手指消毒を徹底するとともに、生徒が密にならないようトイレやランチルームの使用人数制限措置をとっております。それに加えまして、暖房を使用する頃からは換気対策としまして、教室廊下側の窓及び前後の戸を常時開け、休み時間ごとに外側の窓を開けた換気を行っております。また、授業参観等、保護者の来校に当たっては、例年のように公開する授業時間を指定するのではなく、３日間の参観期間を設けております。これにより保護者の来校時間が分散され、３密回避とすることができました。

なお、中学校３年生に対しては、学力の定着と高校受験への不安解消の一つとして、12月に３回、英語の専門の講師を招いた集中講義を実施する予定です。現在、８割の生徒が参加する予定です。

最後に、学校内で感染者が発生した場合の対策についてです。感染者の発生については、保健所からの連絡が第一報となります。この場合、該当児童生徒の在籍する学校においては、臨時休業とすることになります。児童生徒は早退し、しばらく自宅待機となります。学校では、児童生徒に対し休業中の課題と生活上の指導をしっかりと行います。また、同時に保健所による学校における感染状況の確認を行うとともに、校舎内の消毒について指導を受けます。町教育委員会としましては、速やかに消毒業者に依頼をいたします。

臨時休業は保健所の指導によりますが、３日程度になるものと思われます。児童生徒及び教職員には、休業中に体調がすぐれない場合は、能登中部保健福祉センターに相談するように指導しております。

以上でございます。

○副議長（塚本勇仁君）　危機管理室長　宮本孝則君。

〔危機管理室長　宮本孝則君　登壇〕

○危機管理室長（宮本孝則君）　１番　岩根議員の御質問にお答えします。

災害などの際には防災行政無線による情報伝達を行っておりますが、音声が聞こえにくいという御意見がございます。戸別受信機などでは、一般家庭に対して防災ラジオを３台貸与しております。

次に、戸別受信機及び防災ラジオの貸与申請に伴う承認要件でありますが、町内に住所を有するもので貸与申請により、その承認を受けた者に貸与することとしており、貸与す

る台数は１台となっております。

次に、防災行政無線が聞こえない地域または住宅の世帯への戸別受信機等の普及についてでありますが、町では、町民向けの災害情報伝達手段として、家庭内で設置する戸別受信機などではなく、安心ほっとメールの普及、防災行政無線の放送内容を電話で確認できるサービスの提供を優先的に進めてまいりました。今後は、住民への確実な情報提供を確保する観点から、防災行政無線、安心ほっとメール、ホームページ、ファクスなどによる情報伝達が難しく、受信環境の改善が必要と認められる世帯については、戸別受信機などの導入、普及について検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○副議長（塚本勇仁君）　１番　岩根信水君。

〔１番　岩根信水君　登壇〕

○１番（岩根信水君）　まず、中学３年生の状況についてお聞きしましたところ、ストレス等はないと、今のところ見受けられないということでしたので、その点は、ちょっと安心しました。

もしコロナが発生した場合、かなりの時間、学校が休業になるということでしたので、受験が始まるこの12月、１月、徹底的に予防に注力していただきたいと思います。

それから、次に災害時の情報提供に関することなんですけれども、これはちょっと町長に対するお願いなんですけれども、災害や犯罪の被害低減のため、日頃から町内の状況把握をすることは危機管理室にとって非常に重要な任務だと思っております。現在、危機管理室の職員は３名と聞いております。危機管理室が調査等、増員の必要がある場合は、ある程度知識を持った職員を増員していただくよう御検討いただきたいのですが、いかがでしょうか。

○副議長（塚本勇仁君）　教育長　細江　孝君。

〔教育長　細江　孝君　登壇〕

○教育長（細江　孝君）　１番　岩根議員さんにお答えいたします。

先ほど中学３年生にストレスはないということで安心しましたというお言葉をいただきました。ありがとうございます。

子どもたちは、今までにない１年を送っております。特に８月については、夏休みが非常に短縮し、そのストレス等を心配しておったわけですけれども、徐々に学校生活を元に戻すことができ、子どもたちは明るく活動をしているところでございます。ただ、御心配

のように第３波が本町に来るかもしれないという不安は常に持ちながら、このコロナ対策をしっかりとまた再認識して取り組んでいきたいと思っているところでございます。

子どもたちのストレスについても、学校においては、文化祭や修学旅行の代替として国立能登青少年交流の家での活動をいたしまして、そこでバレーボール大会、大社焼等、交流を深めることをしてきております。それでストレスが少しは解消されているのかなと思います。

以上です。

○副議長（塚本勇仁君）　町長　寶達典久君。

〔町長　寶達典久君　登壇〕

○町長（寶達典久君）　岩根議員の再質問にお答えをいたします。

危機管理室の職員が現在３名で、増員を検討すればどうかということでございますけれども、３名プラス総務課に兼務の者が２名いるという状況でございます。

それで、おっしゃいましたようなこと、災害時また事件なり事故なりが起こった際には状況判断をする、そして迅速かつ的確な対応、住民の皆さんへの情報の提供、またやりとりについてもそうでございます。そういったものがしっかり行えるかどうか、現状をまたよく精査して、大規模な災害時にはどうするのか、人数を増やしても対応できるかどうか、そんなこともありますけれども、増員について、そして役場全体での連携について、よく考えたいと思います。

以上です。

○副議長（塚本勇仁君）　次に、３番　松浦文治君。

〔３番　松浦文治君　登壇〕

○３番（松浦文治君）　質問の機会を頂きましたので、以下２点について質問いたします。

まず、マンホールトイレ整備についてです。

10月23日、避難所でのマンホールトイレの整備について、内閣府、国土交通省も下水道部門と防災部門の協力が重要と考え、両部門が連携して検討するよう全国市町村に通知したとの新聞記事がありました。

災害時に下水道のマンホールの蓋を外して簡易トイレを置き、テントで覆って使用するマンホールトイレ、排せつ物が下水道に直接流れて衛生的なほか、地面と段差なく設置でき、車椅子利用者らのバリアフリー対策としても有効だそうです。車椅子の障害者が介護者のサポートを受けながらトイレを使う際には十分なスペースが必要です。マンホールト

イレは大きいテントを用いれば広いスペースを確保できるため、こうしたケースにも適しております。仮設トイレと違い、バキューム車の調達が不要なメリットもあります。

ここでお聞きします。内閣府、国土交通省は市町村に災害時に使用するマンホールトイレの整備を検討するよう通知しましたが、当町での整備状況はどのようでしょうか。また、どこまでの整備計画の検討がなされているのでしょうか。

本町では、現在、災害時に使用できるトイレはどのようなものが用意されているのでしょうか。その設置場所などはどこにありますか。

避難所は居づらい場所であってはいけません。その大きな原因の一つはトイレです。トイレ環境の整備はとても大事です。何とぞ災害時のトイレ環境整備の確保をしていただきたいと思います。

次に、除雪体制などについて質問いたします。

町では、今年度も冬に備えて幹線道路を重点に除雪計画を立て、少しでも早く、安全に交通確保ができるよう除雪体制を整えていると思います。

ここでお聞きします。雪の季節がやってきますが、当町の除雪体制はどのような計画を立てておられるのでしょうか。また、除雪の出動はどのように判断されておられるのでしょうか。

私としては、当町の冬期間の交通確保に全力で取り組んでおられることに感謝しております。町民の除雪要望として一つお聞きしているのが、自宅前が町道ではなく区道や私道であるがために除雪がなされず困っている、近所は高齢者ばかりで自助、共助もままならない、いつも区長さんに迷惑をかけている、町でも何とかしてくれないんだろうかというものです。

ここでお聞きします。町として、除雪作業等に関して町民からの要望、意見などどのようなことがあるのでしょうか。町民が生活道路として使用している町道以外の区道や私道でも、区長から町への除雪出動要請があれば出動可能でしょうか。出動不可能なのはどのような理由からでしょうか。

町民として冬期間の交通確保は、命や安全な生活に欠かせません。町民にとって生活道路の境はありません。特に高齢者の多い地区では限界があります。何とぞ公助の力で、きめ細かな柔軟な除雪体制をしていただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○副議長（塚本勇仁君）　町長　寶達典久君。

〔町長　寶達典久君　登壇〕

○町長（寶達典久君）　３番　松浦議員の御質問にお答えします。

御指摘のように、マンホールトイレは災害時における重要な資機材であります。町では、災害時用のトイレとして、身障者対応の簡易組立てトイレを20台保有しております。これは、国内外ともに設置可能で、トイレ全体を箱型のプライベートルームで覆う形式となっており、１台当たり5,000回以上使用できるものです。

一方、マンホールトイレの導入には下水道管との接続工事、平常時の保管場所の確保等の課題があるため、町ではマンホールトイレではなく組立てトイレの配備を進める計画で、コロナ感染症対応の臨時交付金を活用し、新たに14台を購入する予定で、町内17か所の指定避難所に配備することとしております。

次に、除雪体制につきましては、積雪時の道路交通の確保について、国・県及び関係機関、警察署や消防署と連携を図るための町道路除雪計画を策定しております。除雪計画路線については、町が管理する主要幹線道路を主体とし、国道、県道との連絡、物資の輸送、通勤・通学などで利用される道路について除雪を行うこととしております。

除雪の出動については、気象情報等により積雪量が15センチメートルに達すると予想されるときに職員が除雪パトロールを実施し、状況を把握した上で業者に除雪出動の連絡を行います。

次に、除雪作業等に関して町民からの要望、意見等についてですが、平成30年１月の大雪の際には、除雪実施時間の問合せ、作業が遅いことや私有地に雪を入れたことに対する苦情が寄せられました。

また、町では基本的に生活道路に面した町道以外の道路においても一部除雪路線としておりますが、道路が狭く、除雪機械が入れない区道や私道については除雪路線としておりません。区長を通じた除雪要請がありましても、除雪業者は決められた路線の除雪を速やかに行うよう作業しておりますことから、対応はできかねますので御理解をお願いいたします。

なお、緊急事案が発生した場合には、対応のため優先して除雪を実施することとしております。

以上です。

○副議長（塚本勇仁君）　次に、４番　林　　稔君。

〔４番　林　　稔君　登壇〕

○４番（林　　稔君）　質問の機会を頂き、ありがとうございます。今回は、２つのことについて質問させていただきます。

最初に、デマンドタクシーのさらなる発展によるサービスの向上と料金の値下げはできないか、次に、宝達志水町での若者家族の新築取得を後押しするためにさらなる政策を打てないかについて質問させていただきます。

2004年、志雄町から始まったデマンドタクシーは16年目を迎え、日本の自治体で３番目ということですが、交通システムのさらなる発展とサービスの向上で料金の見直しについて質問いたします。

利用者からは、朝、予約して病院へ500円、帰るときに500円、また買い物をするならば、さらに500円という形でお金の負担が大きくなります。それを少しでも下げられないかということです。また、町の交通安全協会では、交通安全の観点から高齢者の方々に免許の返納をお願いしています。毎年30名近くの方が免許の返納をされていますが、この方々が安心して病院や買い物ができるように料金の値下げや減免ができないか、少ない負担で日常使いができるシステムの構築をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

次に、もっと多くの若者に宝達志水町に家を建てていただけるように、まず必要なのは住宅地です。町当局も考えていると思いますが、早く準備をお願いしたいと思います。そして、住宅建設では多くの補助金が町からも出ております。年間30棟近くの家が建つ状況が、これからこれ以上続けば、この町に人口が増えます。もっとそのことに目を向けていただきながら、町当局が金融機関や、例えば金融機関との連携による住宅ローンの金利を安くするとか、宝達志水町ならではのものも組み込みながら、宝達志水町で住んでいける家を建てようというムーブメントを起こす必要があると考えます。そのことによって各地区にも住宅地をつくることによって、各校下全体の人口が増えていく状況が続けば、宝達志水町も発展すると考えますが、いかがでしょうか。

以上、２点について質問を行いました。ありがとうございます。

○副議長（塚本勇仁君）　町長　寶達典久君。

〔町長　寶達典久君　登壇〕

○町長（寶達典久君）　４番　林議員の御質問にお答えいたします。

今年度と来年度の２か年において、地域公共交通のマスタープランとなる宝達志水町地域公共交通網形成計画の策定に取り組んでおり、来年度中にデマンドタクシー及びコミュニティバスの運行等の見直しを進めていきたいと考えております。

この計画は、地域公共交通の現状、課題等を踏まえて、交通事業者、行政の役割を定めて今後の在り方を整理し、サービス向上を図ることを目的としております。今年度は、町内地域交通の現状把握を目的として全世帯を対象にしたアンケート調査を実施しており、調査結果を踏まえて、町の状況に適した交通システムの構築に取り組んでまいります。

御質問のデマンドタクシーにつきましても、コミュニティバスの利用状況や今後の町の人口動態等を踏まえ重要な公共交通手段として事業の充実を図りたいと考えており、値下げを含めて料金設定や便数等について検討してまいります。

次に、住宅政策についてですが、町では若者家族の新築住宅取得を後押しするために、マイホーム取得奨励金及び三世代ファミリー同居・近居促進事業補助金の事業を行っております。

御質問いただいた町と金融機関が連携した住宅ローンについてですが、子育て支援や地方創生に取り組む自治体が金融機関と連携事業を行っている事例があり、本町としても検討したいと考えています。また、新たな施策として新婚夫婦に対し引っ越し費用の一部を助成する制度の創設を検討しております。

定住促進施策につきましては、住宅政策や子育て支援施策などを総合的に推進するとともに、多くの方に町の住みよい環境と支援内容を知っていただけるよう効果的な広報にも努めてまいります。

以上です。

○副議長（塚本勇仁君）　次に、２番　勝二正人君。

〔２番　勝二正人君　登壇〕

○２番（勝二正人君）　質問の許可を頂きましたので、私から３点について質問させていただきます。

まずは、宝浪漫フリーランについてお尋ねします。

計画されていた宝浪漫マラソンは、新型コロナウイルスの影響により中止となり、代替イベントとしてフリーランが９月27日から11月23日に実施されました。そこで、宝浪漫マラソンからフリーランの変更の経緯についてと開催準備及び安全性についてお伺いします。

県内外から多くのランナーが参加したと聞きましたが、町における経済効果と参加特典、そして参加人数と参加者の声についてお伺いします。

最後に、イベント全体の検証と来年の開催についてもお聞きします。

次に、農業短大跡地のイチョウ並木についてお尋ねします。

秋の紅葉シーズンで東野地内の農業短大跡地に約300メートルのイチョウ並木が色づき、県内外から多くの来訪者がありましたが、町として実態を把握しているのかお聞きします。

また紅葉時には駐車場対策が必要と思うがどうか、そして今後観光スポットとしての活用を検討してはどうかお聞きします。

最後に、消防団員確保と資格習得についてお尋ねします。

人口減少で団員確保が問題であります。非常備消防の使命は初期消火に徹することであり、居住している地区の集落にいるとよいと思われます。また、防災計画においても、特に災害が発生した場合、それぞれの地域で消防団が災害救助等の役割を発揮することが期待されています。できれば集落に１人の団員があるように、今後の団員確保には各集落の協力を求め、協力体制を構築してはいかがでしょうか。

また、消防団の装備についても重装備化が進んでおり、町の多機能車にもエンジン式チェーンソー、コンクリートも切断できるエンジンカッターなどが装備されています。装着工具の使用方法を誤れば大変危険であり、資格が必要な場合、習得の促進を検討してはいかがかどうかお聞きします。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○副議長（塚本勇仁君）　町長　寶達典久君。

〔町長　寶達典久君　登壇〕

○町長（寶達典久君）　２番　勝二議員の御質問にお答えします。

宝浪漫マラソンからフリーランに変更になった経緯についてですが、宝浪漫マラソン実行委員会では、新型コロナウイルス感染症の影響を見極めるため、ぎりぎりまで開催の可能性を探っておりましたが、やむなく中止の判断をいたしました。しかしながら、実行委員会では、マラソンが町の魅力のＰＲ、地域交流の活性化、飲食店への誘客などにつながってきたことから、感染症対策を講じた上で代替イベント「宝浪漫Ｆｒｅｅ－ＲＵＮ2020」を企画しました。

次に、開催準備と安全対策についてですが、開催準備として、ランナーがスムーズに走行できるようコース各所に町のＰＲを兼ねた案内看板が設置されました。また、安全対策としては、給水所の代わりとなる飲料の自動販売機の位置をコースマップに明示し、ランナーには交通ルールの遵守、緊急時に対応できるよう携帯電話の携行を要請いたしました。

次に、参加特典と町における効果についてですが、完走賞として完走証明書、オリジナル缶バッジとスポーツ飲料を贈りました。さらにポイントを付与した「ほっぴーさんカー

ド」を提供し、町内における消費促進につながったと考えております。

次に、参加人数と参加者の声についてですが、参加人数は、複数回参加した方を含め当初予定していた500人を超え、延べ人数722人となりました。今年は多くのマラソン大会が中止になり、走ることに渇望していたランナーにとって、この新しい形態のマラソンが受け入れられ、楽しかった、ありがとうと高評価と感謝の声が多く寄せられております。

次に、イベント全体の検証についてですが、大きな事故、トラブルもなく予想を超える参加者と高評価を得られました。多くのランナーに町の魅力に触れる機会を提供でき、本町のイメージ向上が図られたと考えております。

次に、来年の開催については、マラソン大会とは別にフリーランを一定期間開催することが検討されております。今年度同様すばらしいイベントとなることを期待しております。

次に、県立大学附属経営農場跡地のイチョウ並木についてお答えいたします。

イチョウ並木が紅葉する10月から11月にかけて、県内外から多くの方が訪れております。これは、町の観光サイト及びテレビや新聞等で紹介され、また最近はインスタグラム等のＳＮＳで情報が拡散された影響であると思われます。

まず、駐車場対策についての御質問にお答えします。農場跡地は県有地であり、隣接道路が県道であることから、県に対して来訪者の状況等を伝えるとともに駐車場対策について問合せたところ、県では、用途を廃止した財産については売却処分に努めることとしており、駐車場対策についても現時点では考えていないと回答を受けております。しかしながら、多いときには10数台の車両が路側帯に駐車しており、引き続き県に対し、安全対策については要望したいと考えております。

また、観光スポットとしての活用についてですが、美しいイチョウ並木と周辺の豊かな緑や田園風景に安らぎが感じられる現在の景観に価値があると考えており、この美観が保たれ、落ち着いた環境の中で安全に楽しむことができる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○副議長（塚本勇仁君）　危機管理室長　宮本孝則君。

〔危機管理室長　宮本孝則君　登壇〕

○危機管理室長（宮本孝則君）　２番　勝二議員の御質問にお答えします。

消防団員確保に集落の協力を求めることについてでありますが、今後の団員確保ひいては地域の安全のために検討すべき取組として考えております。どのような協力体制が可能

か、検討することを消防団や区長会に提案してまいりたいと考えております。

次に、多機能車の資機材利用に必要な資格についてでありますが、現有の多機能車において使用に際して資格が必要となる資機材はありませんが、ＡＥＤ、チェーンソーなどの使用においては必要な講習を受けることが望ましいとされており、消防団員の技術向上のため、定期的に講習会を実施していきたいと考えております。

以上であります。

○副議長（塚本勇仁君）　一般質問の途中でありますが、議事の都合により暫時休憩をいたします。

なお、午後は１時から会議を開きます。

午前11時45分休憩

午後１時00分再開

○議長（柴田　捷君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

８番　守田幸則君。

〔８番　守田幸則君　登壇〕

○８番（守田幸則君）　私から３点、お願いではなく質問をさせていただきたいと思います。

今年も残すところ僅かになり、間もなく令和３年を迎えようとしております。新型コロナウイルス感染症においては、国内において感染者数も増えてきており、第３波とも言われており、非常に心配もするところであり、本町においても引き続き感染予防対策をしっかりと続けていくことが新型コロナウイルス感染症にかからない大切なことであると思っております。

そのような中、町長には、就任されて間もなく４年になろうとしております。この間、思ったような行政運営が果たしてできたのでしょうか。就任に際し、子どもたちに夢を、子どもたちが夢を持てる町をつくるために全力を注ぐ。これを念願に少子高齢化と人口減少に歯止めをかけ、地域社会が継続可能な状況を目指したいと所信を述べておられました。

そこで、この４年を振り返り、町長にお尋ねをしたいと思います。

まず、昨年３月定例会で、現在５校ある小学校を旧町単位に１校ずつに統廃合をし、志雄小学校を2023年に統廃合、押水地区は場所決定後速やかに整備に取り組むこととしておりましたが、本年３月定例会で令和元年度の出生数が想定外に少人数だったことにより、

令和２年度、３年度の出生数を見た上で、小学校の統廃合の時期、方法、規模を検討したいと表明をされました。現在、小学校統廃合については何ら検討すらなく、動きもなく、全く先が見えない状況になっております。また、全小学校の老朽化対策もあり、子どもたちの安心・安全を図らなければなりません。いずれにしても、統廃合の方向性が見えない中で、子どもたちの安心・安全をどう守っていかれるのか。このような観点からも将来の小学校の在り方の検討が必要と考えますが、なぜ行わないのか。なぜ行ってこなかったのか。

一方、出生数について、町長の言われる想定外の減少を招いた原因は果たしてどこにあるのでしょうか。各市町においては、積極的な諸施策を展開し、少子化対策を講じており、成果を上げてきております。本町では、平成29年度からの子どもの出生数の推移と今年度あるいは来年度は何人と見込んでいるのか。一向に元に戻らない出生数、これは取りも直さず、近年の少子化施策の失敗とも受け取れるのではないでしょうか。

次に、就任早々に歴史ある氷見市と当町との道路愛護デーでの会見式での100周年事業について。

経費削減などの見解から実施をしないと明言され、後に実施をされましたが、無駄な経費の削減について、スピード感を持って積極的に改革を実施し、財源を捻出し、予算に反映し、タウンミーティングにあった意見などを踏まえ、事務事業見直し、効果の薄い事業を縮減や廃止を検討したいと述べられておりました。さて、この効果はどうであったのでしょうか。無駄な予算を削り、生きた予算とのことであったが、果たしてどうであったのか。その効果は本当に生きた予算となっているのか。

次に、下水道事業について。

町長は下水道料金の見直しとして、基本料金500円を値下げいたしました。下水道料金の値下げによる影響額は、約2,500万円となっております。下水道事業会計の令和元年度の決算状況を見ますと、一般会計から約４億4,700万円もの多額の財政支援が行われており、下水道事業は本来、独立採算制を基本としております。また、今後処理場の統廃合をはじめ、事業費が増えていくと予想されております。下水道利用料金の値下げは、500円を下げることにより、どのような効果があったのか。単に料金を下げただけであったのか。政策的な考えはなかったのか。

次に、公約として、常日頃から町民の元に足を運び、町民の声に真摯に耳を傾け、町民ファーストの町政を築きたいとされておられました。平成29年に学校等の統廃合、下水道

利用料、町政や地域の課題を町民から直接聴き、今後のよりよいまちづくりに生かしたいとして、タウンミーティングを実施されましたが、本当に町民の声が集約できたのでしょうか。また、それ以降は町民の声を収集するような施策の展開もなく、アンケート調査を基にした施策が展開をされており、町民の声が真に反映された施策となっていたのでしょうか。アンケート調査の中には、少数意見をもって町長の裏付けとした施策もあり、町長の言う町民ファーストはどこへ行ってしまったのでしょうか。疑問も感じずにはいられません。

次に、細江教育長には、４月の就任以来、教育者から教育長と立場は替われども、宝達志水町の小中学生の教育の向上のため、御尽力をされていることと思っております。また、本年は新型コロナウイルス感染症対策と、児童・生徒は通年と違った学校生活となっており、特に大変なのではと思っております。今後も万全の予防対策を続けていくことが大切であります。

このような中でありますが、教育長にお聞きをしてまいりたいと思います。

現在５校ある各小学校ごとの生徒の人数は。また、１学年10人以下の学年はあるのか。あるのであれば、それはどこの学校で何年生なのか。また、今後小学校に入学する予定のゼロ歳児が１年生になったときの各小学校ごとの予定人数、合わせて10人以下になる学校と学年は。児童数が少ないからいけない、多いからよいということは決してないというふうに思っておりますが、ある程度の児童数は必要であると考えます。教育長は、現在の児童数と今後入学予定の児童数を考えたとき、本町児童・生徒の学力と体力の向上と小学校の統廃合問題をどのように感じ捉えられておられるのか、教育長としてのお考えをお聞きしたいと思います。

次に、ＤＭＯの構築についてお尋ねをいたします。

今日では、国内で多くの団体が観光地域づくり法人、ＤＭＯ登録制度に登録をし、地域経済を継続させるため力を入れているとのことであり、本町においてもＤＭＯを中心とした観光地域づくりを行う取組を行うため、昨年度気仙沼に職員を派遣し、いろいろと学んでこられたと聞いております。また、今年度は準備年度として、ＤＭＯ事業費が計上をされているところであります。

そこで、お尋ねをしてまいりたいと思います。

観光、自然など、本町にある資源を最大限に生かし、地域の稼ぐ力を引き出すための仕組みをどのように考えておられるのか。観光ＤＭＯを基盤とした持続可能な地域社会を実

現するため、産業連関表の作成、経済波、また効果の測定、分析をどこがどのように行っているのか。ＤＭＯに向けた勉強会はどのように行われ、先進地視察は行われたのか。本町における体制はどのようになり、どのような団体が入るのか。また、この事業を継続していく上に、各団体の理解が一番重要であると考えるが、理解は得られているのか。一方的な行政主導になってはいないのか。以上お尋ねをし、私の質問を終わります。

○議長（柴田　捷君）　町長　寶達典久君。

〔町長　寶達典久君　登壇〕

○町長（寶達典久君）　８番　守田議員の御質問にお答えします。

まず、学校の在り方については、児童・生徒の健やかな成長を育む場所であり、教科学習、社会性の育成、地域との協力など、地域社会において様々な役割を担っていると認識しております。

次に、出生数についてですが、令和元年度は41人、令和２年度は48人を見込んでおり、近年の60人台ペースから大幅な減少となっていることから、第２次宝達志水町総合計画の基本計画にもありますとおり、定住施策の充実、若者世代の転出の抑制、転入の推進、移住支援の推進、婚活イベントの支援など、若い世代が住み続けたいと思えるまちづくりを粘り強く進め、人口減少の歯止めに力を注いでいきたいと考えております。

次に、事業の見直しや無駄な予算の削減、生きた予算としていくことについてですが、就任以来、少子高齢化や人口減少に歯止めをかけ、本町が持続可能な自治体として存続し続けることを目指して取り組んでまいりました。徹底した事務事業の見直しにより、財源を捻出し、住民の生活に直結する下水道基本料金の値下げや、まち・ひと・しごと創生宝達志水町総合戦略に掲げる重点施策を推進してまいりました。私が就任して以降は、総合戦略関連経費として、およそ２億6,000万円を費やしてきたところであります。

私が予算編成に関わった平成30年度、令和元年度の実績は、起業相談件数が16件あった中、起業に至った件数が３件、民間アパートの建設補助が６件、住宅建築に伴う町外からの転入世帯数が23件、空き家バンク制度を利用し移住した方が10名、児童・生徒の検定受験に際する補助が327件となっております。このほか、宝浪漫マラソンの開催、関東宝達志水ふるさと会の設立、小学校のエアコン整備、保育所の大規模改修のほか、武道館の大規模改修にも取り組み、住民のための生きた予算としてきたところであります。

次に、町民の声を町政に反映することについてですが、町民の声を聴く方法の一つとしてまちづくりレターがありますが、これについては、毎年度広報紙の８月及び２月号に様

式を掲載し、年間を通じて御意見をいただいております。このまちづくりレターが端緒となり、特定不妊治療助成金の拡充や町民からの提案を広報紙に掲載するなどして反映させております。

また、町長に就任後、集落会館等に出向き、２度のタウンミーティングを実施させていただきました。１度目は平成29年８月から12月にかけて、町の財政状況や小学校、保育所の統廃合、下水道使用料など町の状況について、２度目は令和元年７月から８月にかけて、第２次宝達志水町総合計画の策定について、それぞれ御説明するとともに、町民の皆様から町政に関する様々な御意見をいただきました。また、タウンミーティング後にも各集落の課題や御意見等をいただき、短期的な問題で早期に実施できるものは早急に対応させていただきました。また、中長期的な問題においては、町の最上位計画である第２次総合計画の中で今後の指針として位置づけさせていただいております。

今後は、上記の計画のテーマにもありますよう、「育てよ！町の宝」～未来を担う若者が育ち、みんなが誇れるまちづくり～を推進するため、各事業の着実な実施に努めるとともに、町民の皆様の声を真摯に耳に傾けて、誠心誠意努めてまいります。

次に、ＤＭＯの構築についてですが、ＤＭＯとは、観光を一つの軸とした地域経営により、地域における消費行動や経済循環の促進を図り、地域経済の持続化につなげる仕組みや組織のことを言います。町では、これを実現するための体制を整備し、関連する取組を推進することとしております。ＤＭＯ構築には、幾つかの過程を経る必要があり、その工程としては、令和２年度から令和４年度は設立準備、令和５年度はＤＭＯ候補法人に登録、令和６年度に正式登録、本格稼働を予定しております。

今年度のＤＭＯ事業に係る予算は、ＤＭＯの構築及び地域内経済循環の基礎資料とするための産業連関表の作成に係る業務委託料のほか、観光意識醸成を目的とした講演会の開催に係る経費です。

また、今年度はＤＭＯの中心的役割を担うスポーツコミッションの設立準備とほっぴーさんカード活用の充実に取り組んでおります。

スポーツコミッションは、スポーツ大会やイベント、合宿の誘致、スポーツを通じた交流促進等による地域活性化と町外からの誘客を目指す官民一体型の取組です。設立準備においては、スポーツ庁の補助を受けて、スポーツコミッション設立準備委員会を設立し、スポーツ資源の有効活用、スポーツによるまちづくり、経済効果の測定方法を検討し、来年３月まで設立を予定しております。

ＤＭＯ事業の核とも言えるほっぴーさんカードにおいては、蓄積された購買データを整理、分析し、有効な施策につなげることにより、町民による消費促進及び町外の人を本町につなげる重要なツールに活用したいと考えております。ＤＭＯ事業の将来像としては、スポーツコミッションとポイントカード会の取組に加え、観光スポット、食、イベント等を入口として、本町への誘客を図り、町内事業者での消費につなげる仕組みを構築したいと考えております。

観光に携わる事業者や各種団体相互の合意形成を図りながら、町全体を１つの企業と見立て、ＤＭＯ法人がかじ取り役となって観光で稼げる地域経営、地域経済の循環拡大及びこれらの持続的展開の具現化に取り組みたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（柴田　捷君）　教育長　細江　孝君。

〔教育長　細江　孝君　登壇〕

○教育長（細江　孝君）　８番　守田議員の御質問にお答えします。

まず、小学校の児童数ですが、令和２年９月１日現在で各校の全児童数を申し上げますと、押水第一小学校、宝達小学校は共に69人、相見小学校は115人、樋川小学校は104人、志雄小学校は128人で、５校を合わせた全児童数は485人であります。また、本年度出生及び母子手帳交付状況による出生見込の子どもの数ですが、小学校１年生に入学する令和９年度における各校の児童数は押水第一小は55人、宝達小学校は36人、相見小学校は100人、樋川小学校は63人、志雄小学校は88人で、５校を合わせた全児童数は342人の見込みであります。

また、先ほど御質問のありました10人以下の学級についてですが、令和２年度の見込みで申しますと押水第一小学校は２年生が９名でございます。宝達小学校は１年生、３年生が９名、５年生が８名でございます。あと、相見小学校、樋川小学校、志雄小学校におきましては、10人以下の学級はございません。

また、本年度生まれた子どもたちが入学する令和９年度におきましては、10人以下の学級につきまして、押水第一小学校は１年生、２年生、４年生、５年生でございます。宝達小学校におきましては、１年生、２年生、３年生、４年生、５年生、６年生、全学級でございます。相見小学校は10人以下の学級はございません。樋川小学校は、１年生、２年生でございます。志雄小学校も10人以下の学級はございません。

児童数については以上でございます。

次に、今後の教育の在り方についてですが、目指す教育といたしましては、子どもたちの生きる力を育む教育に取り組んでいくことになります。このために、これまでの知識を一方的に教え込んだり、何を学んだかといった知識の量を評価するのではなく、どのように学ぶかを重視する主体的・対話的で深い学びのある学習を進めることが求められます。学校で学んだことがその先の人生においてどんな変化に遭っても、また予測不可能なことがあっても、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら判断し行動できる力を育成するためです。

また、今後さらに重視されることが２点ございます。

１つは、個性化・個別化教育の推進です。

これは、個性や多様性を重視したものとも言えます。これについては、来年度から始まります１人１台のタブレット端末を活用する学習活動が、その取組の一つであります。ＡＩ機能等を活用し、一人一人の学びを保障する個に応じた学習を進めていくことで、基礎的な確かな学力の定着を保障していく教育を進めることです。

もう一つは、共同学習の推進です。

友達の多様な考えを知ることや、教師との関わり合いの中で自らの考えを再構築していくことで、社会性や人間性を培っていくことです。

また、不易なものとして、たくましい体を育む教育も必要であると考えています。

これらの取組を通して、これからの時代を生きる力を育てていく教育を目指していきたいと考えております。

また、これらの重要な取組を進めるに当たり、地域の教育力や地域教材を有効に活用しながら、知・徳・体バランスの取れた特色ある教育を目指したいと考えております。

次に、小学校の統廃合についてですが、統廃合については、新型コロナウイルスのことや、その他様々な要素を考慮していきたいと思っております。まずは、子どもたちの安心・安全を一番に考え、見通しの立った段階で方針をしっかりと示すことがよいのではないかと思います。現段階では、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況です。この状況では、統廃合を進めるのは難しいのではないかと思っております。この統廃合については、まずは学校教育の直接の受益者である児童・生徒の保護者や、将来の受益者である就学前の子どもたちの保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど、地域とともにある学校づくりをしていくことが大切だと考えております。

しかしながら、今コロナ感染症が広がってきております。その中で、学校においては、できるだけ少人数学習を進めるようにとの対策が取られております。また、その中で子ど

もたちの学びを保障するということを考えたときには、やはり今統廃合を進めるのは難しいと考えております。

以上でございます。

○議長（柴田　捷君）　８番　守田幸則君。

〔８番　守田幸則君　登壇〕

○８番（守田幸則君）　将来の小学校の在り方、いろいろな観点から教育長には説明もいただきました。

その中で、統廃合の問題であります。なぜ聞くかというと、先ほども質問の中にも触れさせていただきました。常にころころと方針が変わっておられるようであります。その時々に説明の答えが変わってきている。初めは志雄地区から、そのときの教育長が、いや同時にと。このときに、同時に変わっておられます。また昨年、その案が、子どもの減少により令和３年度までの人数を見てから決めたいと。そのとき、私はたしか令和３年度の出生数を見て考えていきたいということは、１校ということもあり得るのかというような質問に対して、必ずしもそうでないというふうに言われました。しかし、このまま何も考えず、何も方針、方向性も出さずいってしまうと、ひょっとしたら、子どもが減っておるにもかかわらず、１校にもならない。２校の方針も決まらない。ひょっとしたら、うちの町から小学校をなくするの。なくなるの。先ほど、コロナ禍の折であるから、コロナが終息してから、子どもたちの授業の問題、いろんなことを言われました。コロナってずっと終わらなかったら、子どもたちがいなくなっちゃうよね、この感じでいくと。コロナ禍であっても、行政的にできることはあるんじゃないですか。

以前から、町長、小学校の統廃合は少なくても４年程度かかります。理由においては、説明をされておられました。令和３年の出生数、コロナが終息してからと。３年後にコロナが終息して、それから始めたら７年たっちゃうんですよ。そのときの学校の生徒数、皆さん聞かれました。今ほど教育長が言われたとおりであります。学年においては３人とか、少数の学年があります。

教育長に今一度ちょっとお尋ねをしたいんですけれども、よく町長は、この統廃合の目安の中で、１つは複式学級であるとおっしゃっておられました。このままいくと、これ複式っていつなるのか。目安、目安ということが先に分かっておきながら、なぜそれに取り組もうとしないのか。これは一体なぜなのか。取り組む気がないとしか受け取れない。この辺、今一度お聞きをしたいというふうに思います。

また、出生数が想定外の減少を招いた原因はと。施策の失敗とも受け取れるのではないかという質問に対して答えがなかった。すなわち失敗と受け取っておけばよろしいのか。

また、無駄な予算を削り、生きた予算との質問に対して、各種事業を徹底的に見直しをし、財源を捻出し、補助金をはじめ宝浪漫マラソン、関東ふるさと会など、新たな事業に取り組み、それが住民のための生きた予算としてきたということでございました。しからば、近年多いコンサルへの依頼や宅地造成地域をはじめとするいろいろな調査費、こういったものは、予算ばかりでなかなか先の見えない施策止まりになっているのではないでしょうか。

先ほど町長は、生きた予算、すなわち自分が取り組んできた事業等を掲げておられました。であるならば、以前行政主導ではなかったけれども、オムライスグルメ祭りというものが行われておりました。これは２か年開催されたと記憶をしております。２年目には、県内外から3,000名を超える来客があり、すごく好評であったというようなことを聞いております。これ、なぜ３年目がなくなったのか。オムライスの町としてオムライスで町おこしをやっております。今、このオムライスはどうなっているのか。町のほうで、このオムライスの担当者はいらっしゃるのかどうなのか。一向に見えてきません。これらも、無駄な予算の中に取り組まれて消滅しちゃったのですか。前町長の施策は駄目だったということなんですか。これらはどのように判断をされ、なぜこれだけ大きな集客を得ていたのにもかかわらず、行政として取り組んでいかなかったのか、お尋ねをしたいと思います。

あるいは、下水道については、いろいろ予算を削り捻出をした結果、基本料金500円の値下げにとどまったと。単なる料金の値下げであって政策的考えはなかったということであると受け止めておきます。

また、町民の声をという質問でございました。タウンミーティングを開きながら、町民の声を聴いたと。まちづくりレターをはじめ、いろんな形で聴いているというようなことでございました。タウンミーティングは２年間、たしか続けられたと思います。１年目、多くの集落で開催をされたが、２年目はかなり数を縮小されたのではなかったでしょうか。なぜ３年目は開かなかったのか。直接住民の声を聴ける大事な場であったはずにもかかわらず、４年目は言うまでもない、コロナの影響で開けなかったんでしょう。それは私も言いません。しかし、なぜ３年目は開かなかったのでしょうか。

町長は、町民の声に耳を傾けと、せっかくの機会を自分からつくらない。まちづくりレターやアンケートや、それが本当に反映されているとは決して思えません。なぜ町民の声

に耳を傾けなくなってしまったのか。選挙のときによくおっしゃっておられました。私に声を、私に力を。一番大事な声はどこへ行ってしまったのでしょうか。力だけいただいたのでは、どうにもならないというふうに思っております。

次に、ＤＭＯについてであります。

いろいろＤＭＯのほうもお聞きしたんですけれども、これ、産業連関表の作成等と、これ、行政で行っているのか、よそへ依頼してあるのか教えていただきたい。さらには、勉強会やこのＤＭＯへ向けた勉強会、また先進地視察は行ったのかという質問をしたと思っておるんですけれども、これはどうであったのか。

そして最後に、一番大事なのは、先ほど町長も言われておりました。スポーツコミッション、そしてポイントカード会が核となって地域が一緒になって取り組んでいくということが一番大事なのであろうというふうに私も思っております。地域が一つのことに、お互いに理解し合いながら進んでいくということが一番大事であるということは、言うまでもございません。

そこで、少しお聞きをしたいのですけれども、先般、11月26日にこのカード会の総会があったということを聞いております。その中で、臨時議会の中でつけられた予算、町外の方にも入っていただく予算であったかな。カード会に加盟してもらう予算であったかな。その後に、私がこの業者の数を聞いたときには、規約を変更しなければ入れないと。規約を変更しなければ入れない予算を先につけた。その規約改正が先般の総会で出たということを聞いております。速やかに規約改正がなされたのかどうなのか。

私は、この問題の最後に、町民の理解が一番大事である。その会の団体の理解が一番大事であると思っていると言っております。本当にこの中で理解を得て変えられたのか、変えられなかったのか。副町長、出席していますよね。そのときの様子、声、分かりますよね。一方的な行政主導になっていなかったのかどうなのか。これ、再質問いたします。

○議長（柴田　捷君）　町長　寶達典久君。

〔町長　寶達典久君　登壇〕

○町長（寶達典久君）　８番　守田議員の再質問にお答えをいたします。

まず、出生数の減少についてですけれども、成功したか、失敗したかということで、胸を張って成功したとは当然言えませんけれども、実施したことも結びついておると認識しております。今後、さらに高い効果が表れるよう、そういったことにつながっていくように努めてまいります。

次に、グルメ祭りについては、私が予算を削ったからということではなくて、運営される方の事情ということでございます。ましてや、津田前町長がなさったから気に食わなくてということは決してないと。誰がやろうと、先ほどおっしゃったような大盛況でございましたから、私のときにも１年開催しておりますし、続けられるのであれば、継続が望ましかったと考えておるところでございます。

次に、下水道の値下げにつきましては、町民の皆さんの負担を軽減したいと、そのような判断で実施したところでございます。500円というのは僅かな額ではございますけれども、実現したと。今後も町民の皆様の御負担、そんなものはよくよく考えて、住みよい地域づくりに取り組んでいきたいと考えております。

そして、タウンミーティングにつきましては、１年目と３年目に実施しております。それ以外にも、いろんな会合に呼んでいただいたり、そんなこともございますし、していない年もございますけれども、決して町民の皆様からお声をいただいてやっていこうと、そのような姿勢を変えたとかやめたとか、そんなことではなくて、積極的に今後も、できればそういう場を持ちたい。またお声がけいただければと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（柴田　捷君）　副町長　高下栄次君。

〔副町長　高下栄次君　登壇〕

○副町長（高下栄次君）　８番　守田議員の再質問に対してお答えをいたします。

先般、11月26日にポイントカード会の総会がありまして、私や企画振興課長なども出席させていただきました。その場で、今おっしゃられたのは準会員制度というものを、ポイントカード会が新しく準会員制度というものを設けたいということについて、かなり熱心な討議があったと記憶しております。あれは私に言わせると、大分ポイントカード会の執行部の説明の順序立てがよくなかったこともあったのかなというふうに、私としては認識しております。

行政としても、準会員制度の創設については、これは必要である旨を説明させていただきました。それは、ポイントカード会の会員が今後の人口減少を考えると、大体ですが、町内のポイントカード会員と、町外にもポイントカード会の会員はおられます。大体、町内のポイントカード会員１人なくなりますと、その穴埋めをするためには町外のポイントカード会員を大体2.6人増やす必要があります。というようなことを、行政のほうからも説明させていただきまして、単純にいけば、今後10年程度でポイントカード会の会員数が、

仮に1,000人減ったとすれば、町外のポイントカード会員は2,600人ほど増やす必要があります。それは、維持するためだけにそのぐらいは増やしてもらうというふうなことを申し上げました。

結果として、その議案は可決されたということでありまして、そこはポイントカード会内の話ですので、行政としてはそれ以上は言いませんが、結果としてはよかったのかなというふうに思っております。広く町外から、ポイントカード会員を増やす必要があるというのは、これは間違いのない事実であると、この場でも申し上げておきます。

以上です。

○議長（柴田　捷君）　教育長　細江　孝君。

〔教育長　細江　孝君　登壇〕

○教育長（細江　孝君）　守田議員の再質問にお答えいたします。

まず、複式はいつ頃になるかといった件でございますけれども、今のところ、見通しといたしましては、押水第一小学校、令和５年度から複式に入る可能性がございます。それは、２年生と３年生の複式になります。その後、６年、７年、８年とその学年が上がるごとに複式になっていく予定でございます。宝達小学校も、同じく令和５年度から２年生、３年生の複式が導入されることになります。その後、令和８年には、もう２クラスを１クラスにした例えば、２年生・３年生、５年生・６年生といった複式が２クラスできることになります。

先ほど、また話がありました統合の目安について、複式を考えているという話がありましたけれども、これは、少人数学級あるいは複式学級のメリット、デメリットを考えて、デメリットのほうを考えますと、子どもたちの学びの保障が十分できない場合があるということがあったからだと思います。ところが、今現在、コロナのこともありましてか、オンライン授業あるいは新たな対面指導等の遠隔教育等が今どんどん試行されております。そのことにより、子どもたちの学びの保障、少人数においても学びの保障ができる可能性が出てきておる現状でございます。それらを踏まえて今後議論していく中で、よりよい子どもたちの学びのためにどんな統合がよいのかを考えていければと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（柴田　捷君）　企画振興課長　安達大治君。

〔企画振興課長　安達大治君　登壇〕

○企画振興課長（安達大治君）　守田議員の再質問にお答えいたします。

私からは、産業連関表の関係と、ＤＭＯに関する先進地視察、勉強会についてお答えをさせていただきます。

まず、産業連関表につきましては、地域内の産業の取引を行列形式の表によって表しまして、産業ごとの生産、販売等の取引額を行列形式にした資料でございます。これによりまして、地域の経済活動の状況を様々な統計データを使って一覧表にしたものが産業連関表でございまして、これら数値を示すことによりまして、地域の強みや課題を説得力ある形で示していくことができるものでございます。

これを東京の民間会社に現在委託をしております。こちらの会社の代表が、国の総合戦略の委員にもなっておいでの会社で、産業連関表の作成には数多く手がけていることから選定をしたものでございます。

次に、ＤＭＯに関する先進地視察につきましては、コロナ禍の影響によりまして見合せをしておるところでございます。また、勉強会につきましては、今月中旬頃に関係者の方や町職員を含めた勉強会を開催を予定しております。また、勉強会以降ですが、地域内経済循環の知見を深めるための講演会というものも予定をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（柴田　捷君）　８番　守田幸則君。

〔８番　守田幸則君　登壇〕

○８番（守田幸則君）　今ほどの答弁を聞いておりますと、もう複式が始まる。しかしながら、複式イコール統廃合でもないというような教育長のお言葉とも取れるのかなというふうに思って聞いておりましたし、御親切に、私は町長が一つの目安が複式になるときだと言ったと思っていたんですけれども、町長の心までお読みになって御答弁いただいたというふうに思っております。

コロナ禍で、何事もコロナ禍、コロナ禍というような、コロナって非常にひどいものであるなというふうに私は思っているんです。先ほどの出生数を見ておりますと、143人減っちゃうんですよね、今から見ると。それで、学校が５校あるんですよね。それで、複式がいっぱい来ちゃうんですよね。けれども、コロナ禍で何事も物事を進められないというんですよね。

しかし、このコロナ禍であっても進めていることがあるんですよね。北大海第一保育所の改修、これ進めていますよね。それで、この子どもたちはどこへ行っていますか。相見

こども園に行っているんですよ。コロナ禍で人を増やしたくないと言いながら、片一方では増やす。自分に都合がよくないからできない、都合がよかったらこれでいいじゃなくて、これ別に、こんなこと言われなくでも私でも分かりますよ、コロナ禍の中に、教室に目いっぱい入れろなんて、これはもう誰も言いませんよ、ソーシャルディスタンスって少しでも間隔を空けて、空けての時代にね。

何でもかんでもコロナ禍のせいにするんじゃなくて、私はこういうときでもできることがあるんじゃないか、考えておくことができるものがあるんじゃないかというようなことを聞いているのであって、であるならば、学校の授業体系も変わってきて、これからオンラインだと。うちの町は、小学校、中学校、オンライン授業、来年度から、再来年度から。そうしたら、先ほど質問に出ていた若者定住、スポーツの振興、子どもたちが学校に行かなくても授業を受けられる。ということになってくると、スポーツもどうなるの、これ。学校の部活動もあり、いろんなスポーツもあるんですよ。コロナ禍であるかもしれないけれども、そういうものをきちんとやりながら、物事を進めていくということが一番大事なんじゃないですか。何でもかんでもコロナ禍のせいにしちゃいけないと思いますよ。

それと、下水道料金においては、これは政策的意図はなかったというような考えであったというふうに私は受け捉えておりますから、それ以上もう言いませんし。

子どもたちの出生数、少子化対策、いろいろと手厚くやっておりました。これ以上ないくらいやっていると思います。また今後も引き続きいろんな施策をやっていくのであろう。やっても、やっても、なぜ生まれないのか。なぜ減っていくのか。これでもか、あれでもか。であるならば、何で成長祝い金を一律に下げたのか。言うこととやっていることと、少しちぐはぐなような気もいたします。

また、ＤＭＯについては、先進地視察は行わなかった。調査分析は東京の会社がやっている。そして一番大事な、カード会の人たちが理解できたのかって、理解したと思っておるというようなことだったのかな。ポイントカード会が、今後準カード会員に入っていくと。いろいろ副町長が言われましたが、であるならば、何でこれを言う前に、この勉強会、今月の中頃と。勉強会を重ねた上で、こういうことをしなかったのか。なんで私、この１つの会員のことであるのにもかかわらず、こうやって質問するか、お聞きするかというと、この会員の人ら、行政にすごく不信感を抱いております。副町長は理解していただいた、承認も取れたとおっしゃっておりましたが、私の聞いておるのと全然違いますよ。であるから一度聞いてくれと。かなりの人数です。

副町長、これ、今後10年で人口が2,000人減っていくと。町外のカード保有者を増やさないとカード会は存続しないと言っておられます。だから、町外のカード会員を増やす。これは私も賛成です。会員さん方も皆さん大賛成なんですよ。大賛成なんです。けれども、中身は何だったのか。町外の加盟店を増やすということでなかったのか。これで、何でいきなり加盟店なのって怒ったんじゃないか。分からなかったんじゃないか。その延長線上はＤＭＯなのかもしれない。しかし、そういった勉強会をしてから、いろんな理解を得てからでないんですか、これは。町長の答弁の中にもよくよく出てきます。小学校なりいろいろな統合、町民の理解が一番大事だと。カード会の中には、そういう理解が必要なかったのか。総会で規約が通ればよかったのか。副町長、私は加盟店じゃなくて、会員さん、これ全ての会員、皆さん当たり前だと言っていますよ。町外の会員を増やすことによって、町内へ買物に来ていただける。副町長が説明されたのは、町外に加盟店を増やすんじゃなかったんですか。カード会のほかに、何で行政から行ってここまで説明しなきゃいけなかったのか。だから、行政主導になっていなかったのかって聞いたんです。これもう一度。

○議長（柴田　捷君）　副町長　高下栄次君。

〔副町長　高下栄次君　登壇〕

○副町長（高下栄次君）　８番　守田議員の再々質問にお答えいたします。

ポイントカード会の、確かに準会員を増やすというのを、先ほどの私の説明に若干説明不足がありました。必要なのは、町外のポイントカード会員を増やすために、そういうポイントカード会員を増やせるぐらいの力を持った企業を、そしてなおかつ、うちの町に大分シンパシーを持っているような企業を準会員にする必要があるというふうに説明すべきだったと思います。

基本的には、うちの町と全く縁もゆかりもないような方ではなくて、何らかの形で縁なりゆかりなりがあって、うちの町にもシンパシーを持っているような方を準会員と加えることによって、そしてその会社がかなりファンを持っているような会社であれば、なおよいということであります。

幸いにして、うちの町は金沢からも１時間弱ということもありますので、そこら辺、集客力のあるような、なおかつうちの町にシンパシーを持っておられるようなところを準会員にしていただければ、多少なりともポイントカード会の維持につながるのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（柴田　捷君）　教育長　細江　孝君。

〔教育長　細江　孝君　登壇〕

○教育長（細江　孝君）　守田議員の再々質問にお答えいたします。

このコロナの感染症のために、統廃合問題について止まっているのではないかといった質問であったかと思うんでございますけれども、私どもといたしましては、新しく令和の日本型教育の構築ということを考えております。それと統廃合との関わりを考えております。その中で、統廃合によってできるもの、あるいは現状のままで子どもの学びが保障されるもの等を今分析しているところでございます。そして、オンライン化につきましては、今各学校で研修を行っております。例えば、同じ４年生同士でオンラインでつなげば、２クラスが１クラスのような活動ができる。あるいは、ほかの学校とこの地域の学校ではない学校と連携ができると様々なオンラインによるメリットができてきます。少人数であったときに、手厚い指導はできるけれども、話合い活動がなかなかできないといったデメリットがあったわけですけれども、その解消も今見えてきております。

このように、様々な統廃合に関わって、子どもの学びが保障されることを今いろいろ試行している最中でございます。

以上でございます。

○議長（柴田　捷君）　８番　守田幸則君。

〔８番　守田幸則君　登壇〕

○８番（守田幸則君）　様々なところから統廃合を検討すると。それが一番いいんでしょう。様々なところからと以前決まっていた志雄地区は、志雄小学校。旧押水地区は、以前決まっていたところ、町長さんが白紙に戻していますから、それも全て白紙からの検討になるのかなというふうに捉えておけばいいのか。

それと、副町長、これ行政主導であったのか何なのか。ポイントカード会が進んでやったことか。これはっきりしてください。町長、これあなた知っていますか。中身を聞いていますか。皆さんの理解を得ながらって、これ本当に理解を得られたのかな。一番初めは大事ですよ。町長さん、どのように聞いておるか。恐らく最終的決定は町長さんになるんであろうと私は思っているんですよ。

そして、副町長、先ほど、私に言わせるとカード会の説明が悪かったと。カード会が悪かったの。あなたがもっと、こう説明すればよかったって、これ誰の会なのか。カード会がこういうふうにしてくれと言ったの。カード会がしてくださいというのであれば、行政

主導でないというふうに思うんです。どういうことなの、一体。これ、今一度教えてください。

○議長（柴田　捷君）　町長　寳達典久君。

〔町長　寳達典久君　登壇〕

○町長（寳達典久君）　８番　守田議員の御質問にお答えをいたします。

カード会につきましては、会員を増加させること、これ町民の方、町外の方も含めて増やしていくこと。そして、加入企業についても町内、また先ほど副町長からもございましたけれども、町にゆかりのある方、企業の方に準会員、そういうふうなことにも入っていただいて、町の消費の拡大、そんなことにもつなげていく。会員の獲得、それがいい循環になって、会員の加盟企業における消費を増やす。町の魅力もＰＲしていくと。そのようなことにつなげていくために実施をされておると考えております。

そして、これに当たっては、カード会員の皆さん、そして私どもとよく連携してやっていかなければならないことでありますので、会議において説明が不十分なこととか、そんなことがないように、よくお互いを理解しながら協力して進めていかれればと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（柴田　捷君）　守田さん、答弁漏れは特にございませんね。

○８番（守田幸則君）　答弁漏れはあったような気もいたしますけれども、それ以上聞いても返ってこないということだから、一番大事なのは、やはりカード会の人らがしっかりと理解するということであろうというふうに思います。これが一番の長続きの理由であるのかなというふうに思っておりますし、小学校統廃合については、行ったり来たりでどこに落ち着くのやら、その間に、子どもたちがいなくなってしまうようなことにならないように。もう既に手遅れだと言う人もおるんですけれども、まだまだ子どものおる間は、決してそういうこともないというふうに思っております。

私ども議会議員は、常に町民、教育福祉の向上、そして、この町民が幸せに安心して暮らせるように日々努力をし、全集中で行政に取り組んでおられます。私がこう言うと、神聖な議場の場で笑われる町長さんでは、本当に町民が幸せになるのかどうなのか。町長、おかしければ笑えばいい、楽しければ笑えばいい。しかし、真剣にやるところは真剣にやらないと。だからこそ、何事も進まないんじゃないですか。

それ以上は言いません。

○議長（柴田　捷君）　答弁は。

○８番（守田幸則君）　要りません。

○議長（柴田　捷君）　要りませんか。

それでは次に、５番　塚本勇仁君。

〔５番　塚本勇仁君　登壇〕

○５番（塚本勇仁君）　私より、宝達志水町の道路整備計画について、町長にお尋ねいたします。

現在、旧志雄地区から県庁まで、約１時間弱かかると思っております。しかしながら、これが旧押水地区へ行きますと、県庁まで30分で行くやろうとよく言われます。この時間差は何かと考えますと、里山道路に乗るまでの時間ではないかと考えます。その時間差、また地域差をなくするためにも、志雄インターチェンジの開設が望ましいと考えます。それに伴い、聖川信号より国道249号線までの部分道路改良を行うことにより、里山道路に対しての交通アクセスがよくなると思われます。それにより、金沢への通勤時間の短縮につながると思っております。現在、本町よりかほく市や津幡町へ若者の流出がかなりあると思われますが、金沢までの所要時間の短縮により、若者の本町に定住することにつながるのではないでしょうか。

また、志雄パーキングを見てみますと、駐車場が狭いように感じます。インターチェンジを造る際に、パーキングの整備も必要と考えます。どういうことかというと、パーキングを見てみますと、パーキングの横には世界でも有数な千里浜なぎさドライブウェイがあります。この浜辺にパーキングより直接車で乗り入れたり、歩いて周辺を散策できるような施設にするのが望ましいと考えます。

ともあれ、第一に、志雄地区より里山道路に乗るまでの時間短縮をするために、志雄インターチェンジの開設をぜひとも願望するものであります。そのためにも、期成同盟会など、町を挙げて事業推進を図ることを望みますが、町長の所見をお聞きして、私の質問といたします。

○議長（柴田　捷君）　町長　寳達典久君。

〔町長　寳達典久君　登壇〕

○町長（寳達典久君）　５番　塚本議員の御質問にお答えします。

志雄パーキングのインターチェンジ化と志雄地区山間部から志雄パーキングまでの改良につきましては、志雄地区や町の象徴でもある千里浜なぎさドライブウェイ、地域交通の

大動脈であるのと里山海道とのアクセス性が大きく向上し、町が重要施策として取り組む定住促進や産業振興に大きな効果をもたらし、地域活性化につながる事業であると考えられます。実現に向けては、ＪＲ七尾線や長者川の横断、志雄パーキング周辺の用地取得のほか、多くの課題がありますが、これらを整理し、町の将来の発展に向けた事業として実施を検討してまいります。

以上です。

○議長（柴田　捷君）　次に、11番　小島昌治君。

〔11番　小島昌治君　登壇〕

○11番（小島昌治君）　私は、日本共産党宝達志水町支部を代表して、４点にわたり質問します。

最初の質問は、新型コロナ感染対策についてお聞きするものであります。

現在、全国各地で新型コロナウイルスの感染者が急増し、１日の感染者数が2,000名を超える日もある状況です。今年春の第１波、７月から８月にかけての第２波、それに続く第３波の感染拡大が起こっていると言われています。町長をはじめ、行政はその認識がおありかどうか、まずその認識をお聞きします。

この第３波は、第１波や第２波を上回る大きな特徴を持っています。それは、医療機関や高齢者施設関連で増えているということであります。厚生労働省の発表では、第３波で新型コロナウイルス感染が発症した全国の高齢者、障害者、児童施設などの福祉施設では401件、全国の病院や診療所では349件と激増していることであります。感染者が特に激増している大阪府では、医療機関と高齢者施設で７割を占めていることが大阪府議会の厚生委員会に資料として報告されています。そして、大阪府の新型コロナウイルス感染症で亡くなられた181人のうち、55％の99名が医療機関、高齢者施設関連となっています。大阪を出したのは、感染が急増している場所であり、大阪府議会の厚生委員会に資料が出されている場所だからであります。感染急増している大阪府を出しましたが、恐らく全国でも同じ状況であります。感染させたら重篤な症状に陥る方々が多くおられるのが病院や診療所、そして福祉施設を利用する高齢者の方々であります。この認識は間違いありませんか。

また、感染させようと思って感染させる人は人道上許せませんが、この病気の特徴が感染しても無症状の人がいて、その方々が動き回り感染を拡大し、時にはそのことによって、人の死を招くときもあるという問題であります。間違いありませんか。もし、そう認識しておられるならば、この病気の第３波の特徴に応じた対策を今町で立てる必要があります。

１つは、感染して症状が出た人の感染経路と感染源を追跡するトレーサーという人の確保ですが、多くは保健所に勤めています。全国では600人しかいないそうですが、全国では全く足りなくなっているようです。県内では何人おられるのか。今でさえ、感染経路が不明な方が多くいます。今のトレーサーの方は、恐らく第３波に対応できるという数でないと認識しておりますが、いかがでしょう。

第２の対策には、医療機関や介護、福祉施設、保育所、学校、児童クラブなど、クラスターが発生すれば多大な影響が出る施設で働く職員の定期的検査を行い、感染拡大を事前に防いでいくことが求められていると思いますが、いかがですか。

この質問の最後に町長にお聞きしますが、国からの新型コロナウイルス感染症対策のための予算を恐らく使い果たそうとしている今、町の基金を使って医療、介護、福祉、教育の現場での定期的なＰＣＲ検査を実施する考えはおありかどうかお聞きすると同時に、国や県に対して、トレーサーの大幅増員を求める必要があると思いますが、いかがでしょう。

次の質問は、新型コロナウイルス感染症が及ぼしている町の経済への影響と対策についてであります。

最初にお聞きするのは、町内の主な自営業者の方々の業種ごとの状況の把握ができているかどうかという問題であります。事前に提出した飲食業や小売業、建設関連28業種の方々、農業のそれぞれの経済状況はどうなっているか、つかんでいるところを教えてください。

また、正規及び非正規の会社員についても、同じようにお聞きします。

町の働く方々の経済状況を知る必要があるのは、それは命に関わっているからであります。消費税による不況の上にコロナ禍が覆いかぶさり、宝達志水町の自営業の方々、会社員の方々が大変な思いをしています。全国では経済的に困窮し、医療にかかれなくなったまま亡くなった事例や、医療とつながっても手遅れの状態で、短期間のうちに亡くなった事例が全国で711の事業所を持つ全日本民主医療機関連合会が経済的事由による手遅れ事例調査を今回27県で調査を行い、その結果を公表しております。こういう人もいます。生活保護に当てはまらなかった方で、病気の自覚症状があったけれども、家計のやりくりのため受診できずに我慢を重ねていたが、呼吸苦により動くこともできなくなり、救急車で搬送されたが７日後に息を引き取られた方、60代の女性の方です。派遣勤務により、収入が不安定で受診が遅れ亡くなった50代の女性の例、また、自営業の方で国民健康保険税が払えないために、保険証の発行が遅れて受診が遅れた。60代男性の事例などであります。

この経済下で、町民の命を守るために、低所得者を守るための無料定額診療の制度を宝達志水病院で町がお金を出して実施するか、それとも国民健康保険法第44条に基づく町の条例を使い、使い勝手のいいものに変えて、町民の医療要求に応えるお気持は、町長にはありませんか。言い換えれば、生活保護に僅かながらつながらず、経済状況が理由で医療につながることのできない町民を思いやることができるのかどうか、町長にお聞きします。

次に、ケーブル事業の業者選定についてお聞きします。

町の監査委員会でも、また今回開かれた決算特別委員会でも問題視されているケーブルテレビの業務委託料についてですが、業務委託契約の在り方、つまり、一般競争入札でなく、随意契約になっている問題であります。それは、平成28年度、それまでの業務委託の随意契約を１回だけ一般競争入札にして、大きく契約料が引き下がった経緯が認められるからであります。いかがでしょうか。

そもそも契約は、一般競争入札が本筋なのに、随意契約がずっと行われていることが異常であります。今後、ケーブルテレビの業者選定のための一般競争入札を行ってはいかがでしょうか、町長にお聞きします。

次に、農業振興についてお聞きします。

まず、圃場整備についてです。

合併を前後して、各集落の圃場整備が大きく進みました。しかし、時間の経過とともに、圃場整備したところも劣化しますから、暗渠排水を修理したいなどの要望が聞かれます。農林水産課は、これらの町民の要望を、土地改良区とどのような協力を行い解決していくおつもりかお聞きします。同時に、まだ圃場整備をしたいというところがあります。できていない原因をどのように見ているのか。どのように報告を受けているのか。その現状をお聞かせください。

この問題の最後にお聞きします。

農林水産課と土地改良区との協力、協働が将来を見据えることができる農業を実現する必要条件だと考えますが、いかがでしょう。

農業問題の次の質問は、農業特産物の販売促進についてであります。

イチジクや紋平柿、プラムやブドウ、果物などの特産物の増産と県外への販売促進には、近場の者が購入して満足を味わっているような、そういう製造過程を残しながら、それを販売先に新鮮なままで届けるための運輸手段の確保が必至であります。それは、農業就業人口を増やすことにもつながります。農林水産課では、販売促進の拡大をどのように考え

ておられるのかお聞きいたします。町で食するのと同じ味覚を維持し、より多くの新鮮な果物を他県にも出荷するためにも、冷蔵機能を有したトラックが必要だと考えております。町の特産物を、新鮮さを保持しながら他県へ届けて、農業就業者と収益を増やすために、農協と協力していく考えは、町長はおありかどうかお聞きして、質問を終わります。

以上。

○議長（柴田　捷君）　町長　寶達典久君。

〔町長　寶達典久君　登壇〕

○町長（寶達典久君）　11番　小島議員の御質問にお答えします。

町の基金を使って、医療、介護、福祉、教育関係者にＰＣＲ検査を実施することについては、現在、町内で感染拡大が起きておらず、ＰＣＲ検査を定期的に実施する段階ではないと考えます。

また、国・県に対するトレーサーの増員について、県では専門職を増員して対応を行っており、町からの要望については考えておりません。

次に、無料定額診療事業は、社会福祉法を根拠として低所得者や特殊事情により医療を受けにくい方に対し、無料もしくは定額で医療行為を行う社会福祉事業であります。町として、宝達志水病院で行う場合には、税制上の優遇等がなく、一般会計で医療費を負担することとなるため難しいと考えます。

次に、ケーブルテレビ事業に関する御質問にお答えします。

本町のケーブルテレビ事業では、庁舎１階にあるヘッドエンド室から放送を配信しておりますが、このヘッドエンド室において、現在契約を締結している業者とインターネット関連機器やＩＰ電話関連機器等の設備を共有しているという特殊な環境があります。ケーブルテレビ事業においては、安定的な運営の継続を図りつつ、業者選定に当たっては入札の実施も検討してまいりたいと考えます。

次に、圃場整備事業についてですが、町としては、働く喜びを実感できる農業、所得が上がる農業の実現を通じた農業、農村の持続的発展のために、土地改良区とさらなる連携強化を図りながら、集落や農業者からの相談や要望に応えていきたいと考えています。

次に、農業特産物の運輸改善の必要性についてですが、町の農業特産物を鮮度が保たれた状態で消費者に届けるために、冷蔵トラックを活用することは有効であると考えられますが、導入には輸送体系や市場等について、多角的に分析した上で取り組む必要があり、今後農家やＪＡ等と協議し検討したいと考えています。

以上です。

○議長（柴田　捷君）　健康づくり推進室長　高木栄子さん。

〔健康づくり推進室長　高木栄子君　登壇〕

○健康づくり推進室長（高木栄子君）　11番　小島議員の御質問にお答えいたします。

11月頃から全国で新型コロナウイルス感染者が急増しており、第３波という表現もあると認識しております。

次に、新型コロナウイルス感染者が発症した医療機関や福祉施設などの状況につきましては新型コロナウイルス感染症対策分科会が10月21日時点で公表した数でしか確認できておりません。また、大阪府内での医療機関と高齢者施設などでの数につきましては、大阪府のホームページなどを検索いたしましたが、確認できませんでした。しかし、連日の報道などから、こうした施設などでのクラスターが急増していることは認識しております。

石川県が今後、第３波に向けての対応ですが、県のホームページ等を確認しましたところ、県の３つの対策方針がございます。

１つ目には、検査体制のさらなる充実です。269か所において、１日1,500件のＰＣＲ検査ができるようになっています。

また、２番目に医療提供体制の確保です。医療機関が疲弊しないように、軽症者に対してはホテルの確保等です。

３番目に、クラスター対策の充実ということで、クラスター班をつくっているということです。

また、本感染症の大きな特徴の一つに、無症状者が感染拡大を引き起こしているということは認識しております。10月23日、新型コロナウイルス感染症対策分科会より、感染症が高まる５つの場面の提言がありました。感染リスクが高まる場面は、飲酒を伴う懇談会など、大人数や長時間に及ぶ飲食、マスクなしの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わりの５つです。無症状者がこのような場面で感染を拡大しないように、11月10日には各家庭にチラシを配布いたしました。

続きましては、トレーサーの確保について県に問い合わせましたところ、感染源の追跡は管轄する保健福祉センターの専門職が対応しております。県は、専門職を増員し、必要に応じて管轄以外の保健福祉センターの専門職も協力し対応しているということです。

次に、医療機関や介護、福祉施設、保育所、学校、学童クラブなどの施設における社会的検査につきましては、現在は実施する段階ではないと考えております。町では、感染し

た場合に重症化するリスクが高い65歳以上の高齢者などで無症状の希望者に対し、12月10日からＰＣＲ検査の助成を実施し、重症化の予防及び感染拡大の防止に努めていきたいと考えております。

次に、無料の定額診療についてですが、今のところ窓口などでの相談は受け付けておりませんが、相談があれば、福祉制度などの相談につなぎたいと思っております。

以上でございます。

○議長（柴田　捷君）　企画振興課長　安達大治君。

〔企画振興課長　安達大治君　登壇〕

○企画振興課長（安達大治君）　11番　小島議員の御質問にお答えいたします。

コロナ禍における事業者の業種ごとの状況についてでございますが、全ての事業者の売上額及び業種ごとの前年同期比は把握していないところでございますが、宝達志水町地域づくり緊急支援給付金の申請状況から、製造業やサービス業等の商工業者、農業に至るまで、あらゆる業種に影響が及んでいると推測をしております。一部把握可能な商業、サービス業等によるポイントカード会加盟店の売上状況では、今年１月から４月まではコロナ禍により前年同期比で75％までの落ち込みが見られましたが、５月から10月まではポイント10倍キャンペーンをはじめとする各種キャンペーンの実施により、前年同期比は133％と回復しております。１月から10月までの期間を見ても、前年同期比は110％となっております。

また、宝達志水町商工会の状況把握によりますと、商業関連及びサービス業関連では、コロナ禍で落ち込んだ需要は元どおりにはなっていないが、ＧｏＴｏキャンペーンやほっぴーさんポイント10倍キャンペーンなどにより、消費額が上昇傾向にあるということ、また、建設業関連及び製造業関連では、需要の減少は続いており、状況がさらに悪化している事業所も見受けられるなどの報告がされております。

サラリーマン等の雇用の影響については、七尾公共職業安定所の報告によりますと、羽咋管内の有効求人倍率は９月で1.19倍となり、昨年同月の1.62倍から減少しております。宝達志水町における有効求人倍率は羽咋管内よりさらに低く、９月で0.77倍、昨年同月の1.11倍から減少している状況です。

なお、サラリーマンの正規雇用、非正規雇用の収入状況については把握はしておりません。

以上でございます。

○議長（柴田　捷君）　情報推進課長　山本昭弘君。

〔情報推進課長　山本昭弘君　登壇〕

○情報推進課長（山本昭弘君）　それでは、ケーブルテレビ事業関連の御質問にお答えさせていただきます。

ケーブルテレビ事業の業者選定のための入札を行ったことはあるかとの御質問でありますが、平成28年度及び平成29年度において、番組自動送出設備や自主放送設備などの保守管理業務を指名競争入札で行いました。

平成28年度の状況については、指名業者７者のうち４者が辞退し、３者が応札し入札が成立いたしました。しかしながら、契約後にテレビに雑音が入るという支障が発生し、その支障対応を請負業者に依頼したところ、これを解消する機器装置を保有していないということで、請負業者とは別の業者に依頼し、その対応を実施したという状況にあります。

また、平成29年度の指名競争入札においては、指名業者６者のうち５者が辞退したことにより不調となり、その後に随意契約を行っております。

次に、入札があったときはどれだけの事業経費の違いがあったか、また、入札が行われたときの単価を用いたら今年度のケーブル事業は幾らになっているのかとの御質問でありますが、入札時の単価での積算をしておりませんが、平成28年度、平成29年度及び令和２年度の設計額、契約額及び請負率を説明させていただきます。

まず、平成28年度の設計額は1,400万7,600円であり、契約額は937万4,400円で、請負率は66.9％となります。しかしながら、先ほど御説明いたしました契約範囲内である支障対応にかかった経費の324万円を加えますと、総額で1,261万4,400円となり、請負率は90.0％となります。

次に、平成29年度では設計額が1,274万4,000円であり、契約額は1,164万2,400円で、請負率は91.3％となります。

最後に、本年度では設計額が1,214万4,000円であり、契約額は1,185万8,000円で、請負率は97.6％であります。単純に比較いたしますと、平成28年度契約額より令和２年度の契約額が75万6,400円の減額となっております。

以上でございます。

○議長（柴田　捷君）　農林水産課長　松原好秀君。

〔農林水産課長　松原好秀君　登壇〕

○農林水産課長（松原好秀君）　11番　小島議員の質問にお答えします。

圃場整備実施地区における施設修繕など、農業者からの要望については、集落内の意見集約が必要であることから、まずは数多くの事業実績や知見を有する土地改良区に御相談いただきたいと考えております。

また、圃場整備の希望に関わらず、事業が実施できないとされることについては、集落の事情にもより一概には言えませんが、圃場整備事業に係る地元負担金や換地に係る土地の未相続など、また、いわゆる土地持ち非農家の農業に対する関心の低さなどから、集落内での合意形成が進まないことが要因であると考えております。

以上でございます。

○議長（柴田　捷君）　11番　小島昌治君。

〔11番　小島昌治君　登壇〕

○11番（小島昌治君）　再質問いたします。

町長、本来なら感染対策のための検査というのは国の事務ですよね。国がお金を100％出さなければ駄目なんですけれども、今、国は７兆円の予備費を持っているけれども、検査に使おうとしていませんよね。しかし、いつまでも恐らくそうは言っておられなくなると思います、国も。そのときまでに、私は町の令和元年度でいうと６億3,500万円の財政調整基金、令和２年度だったらもっとあるんですけれども、そういう基金を利用して、１回この前お話ししましたけれども、500人の、先ほど言ったように福祉、介護、教育関係の方々にやられれば、1,500万円です。国も黙っては、いつまでもいませんし、１か月に１回なり、２週間に１回なり、やっているところも実際、国内では出てきています。日本全体のＰＣＲ検査の数というのは、世界全体で153位だそうです。少な過ぎるんです。

ですから、その流れで町長も今感染拡大していないから、それをする段階ではないという答弁が出てくるのも分かるんですけれども、出さないためにやるんであって、出たらもう、駄目なんですよ。出たら、高齢者の施設、医療でしたらもう亡くなる方が出てくるんですよ。ですから、それまでにせっかく住民の安全を守るためにいろんな、いざというときにため込んだお金ですから、６億3,500万円、令和元年にあるんですよ。これの1,500万円掛けるアルファ、何回かやる。これを出しても私は大丈夫だと思うんですよ。この緊急事態のときですから。そして、国がどうしてもそうならなかった場合にやっていく。

この予算もあって、そして、これだけ必要性が出て、施設に感染が広がったら、町長、これもう人災になります。そういう覚悟もおありなのかどうかも含めて、本当にもう一回質問したいと思います。

それと、先ほど言いましたように、もう一つはコロナ感染で問題なのは、先ほど言ったように、経済状況が悪くなったら、もう命に関わるんですよ。ただ、これまで国民健康保険法第44条に基づく、国民健康保険の低所得者の方の、これまで１回言ったことあります、低所得者の方の制度というのが町にはあるんです。しかし、利用者は一人もいませんよね。当時、健康福祉課長にお聞きしたら一人もいませんと。それはいないんですよ、使い勝手が悪いんですから使えないんです。ですから、ここにしっかりと予算配分をして、そして低所得者の方で医療にかかりたくてもつながらない、すぐかかれるようにする、そういう今の経済状況の下でやる必要があるんじゃないかということを町長にお聞きしているんです。もしそれが、条例があるのに使われていないような、使い勝手の悪いものでしたら、ちゃんとそこを手当するか、または今言ったように、宝達志水病院で低額無料診療というものをやっていく、住民の命を救っていく、そこで。そういうお考えはあるかどうかなんですよ。ここにもう、一体どれだけ一般会計でやるのは難しいというふうに言われたんですが、どれだけを予定しているんですか。毎年毎年、３億円以上の黒字になっているんですよ、町は。それで、基金にもどんどん貯金もしておるんですよ。今、財政立て直し切ったとは言いませんけれども、県内でトップクラスの財政になってるでしょう。これを利用して、住民の、今だからこそ住民の命を救っていく。こういう決断をできるかどうかなんですよ。

町長は一般会計でやるのは難しいと言われたけれども、私は黒字を出しているし、十分、３億円も４億円も黒字を出しているし、大丈夫ですよ。恐らく令和２年度も大きな黒字が出るでしょう。そして、ましてや米出バイパスといって、要らない、５億円も投資する工事をするでしょう。そんなお金があるんでしたら、住民の命を守りましょうよ。そういうことを言っているんです。これは再質問をします。町長にです。

○議長（柴田　捷君）　町長　寶達典久君。

〔町長　寶達典久君　登壇〕

○町長（寶達典久君）　小島議員の再質問にお答えをいたします。

まず、ＰＣＲ検査についてですけれども、これまでにも何回かこの場でやり取りをさせていただいたと思っておりますけれども、検査の限界なり、いろいろ制約があるわけです。そういったことで、そのときだけ検査して、陰性であれば、それでいいのかと、そんなことにはなりませんし、または、ＰＣＲ検査の実施の体制というか、国全体、そういったものも徐々に充実しつつはあると思います。しかしながら、そういう資源というか、体制と

いうか、そういったものも余裕を持った上で運用されるものであると考えます。町だけの考えで乱すとまでは言わないですけれども、その体制が維持されないようなこと、そんなことも恐れますし、国全体、また県下なりのそういった体制の中で、我々町としても動いているわけですけれども、そういったものを、体制が守られた中でコロナ対策というものが実施されるように、そういったことが大事だと思いますので、御指摘のような検査というものは実施の考えはございません。

そして、無料の診療ですか、お話がございましたけれども、先ほど担当の室長から答弁させていただきましたけれども、コロナにおいて、経済状況がだんだん厳しくなっていくと、そんな状況がございます。ということで、先ほど答弁したとおり、相談があれば福祉分野でということでしたけれども、しっかりと何らかのフォローを考えていかなければなと。実際に対応するというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（柴田　捷君）　以上で、通告のありました一般質問が全て終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

◎委員長報告

○議長（柴田　捷君）　次に、日程第19　委員長報告を行います。

決算特別委員会に付託し、閉会中の継続審査となっておりました認定第１号　令和元年度宝達志水町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第８号　令和元年度宝達志水町病院事業会計決算の認定についてまでの認定８件について、決算特別委員会委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

決算特別委員会委員長　小島昌治君。

〔決算特別委員会委員長　小島昌治君　登壇〕

○決算特別委員会委員長（小島昌治君）　令和２年第３回宝達志水町議会定例会におきまして付託されました認定案件について、去る10月19日、11月13日、同16日、同17日の４日間において、決算特別委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求め審査いたしました。

今回、初日には山上代表監査委員をお招きし、学習会の講師を引き受けていただきました。また、学習会後には、決算特別委員会からの質疑にも答えていただきました。町財政の知識も深めながら決算審議ができたことが、今回の決算特別委員会の第１の特徴であり

ます。第２の特徴は、決算特別委員会では例年行われている質疑だけでなく、質問も取り入れたことであります。３日目の監査委員会の終了後、委員から本議会での一般質問のように質問主意書を提出してもらい、４日目には町執行部が質問に答えるという初めての取組も行いました。２名が質問を行いました。その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました決算認定案件は認定第１号から認定第８号までの８件であります。付託されました８会計の決算審査に当たりましては、決算書及び決算附属書類をはじめ、主要施策の成果等の説明書や財務関係書類により歳入歳出予算執行の結果を総合的に確認検証し、予算効果と行政効果を判断することに努めました。その目的は、その後の予算編成と財政運営に生かしてもらうことであります。

町執行部の説明を求め、慎重に審査した結果、採決においては賛否が分かれた議案もありましたが、本委員会として、認定第１号から認定第８号までの８件は、いずれも認定すべきものと決定いたしました。

なお、賛否が分かれたものがあると報告しましたが、次の点について、共通の指摘、要望がありましたので、これらの項目について十分に検討の上、今後の予算編成及び行政執行において適切に対処されるよう、行政には強く要望いたします。

１、実りある人口増対策を講じられたい。

２、標準財政規模と経常収支比率を強く意識し、適正な財政運営に努められたい。

３、認定こども園職員の処遇改善を図られたい。

４、指定管理については、適正な管理に努められたい。の４点であります。

以上、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告を申し上げ、決算特別委員会委員長報告といたします。

○議長（柴田　捷君）　委員長報告は終わりました。

◎委員長報告に対する質疑

○議長（柴田　捷君）　次に、日程第20　委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（柴田　捷君）　質疑がないようですので、これで委員長報告に対する質疑を終わります。

◎討　　論

○議長（柴田　捷君）　次に、日程第21　決算認定に係る討論を行います。

討論はありませんか。

11番　小島昌治君。

〔11番　小島昌治君　登壇〕

○11番（小島昌治君）　令和元年の決算について反対討論をいたします。

反対するのは、令和元年度宝達志水町一般会計決算、同国民健康保険決算、同後期高齢者医療特別会計決算、同介護保険特別会計決算、同ケーブルテレビ事業特別会計決算、同上下水道事業会計決算の７会計の決算であります。

令和元年につながる平成31年当初、寳達町長は少子化のために対応した予算を組むと公言しながら、高校卒業時に大学進学や就職のための支援の10万円の子育て支援金を３万円に削減しました。削減の理由を教育厚生常任委員会で、町長は10万円は少し高いと思ったという、個人的な感情を答弁されていますが、この10万円という金額は必要性から生まれたものであります。制度上、教育は無償となっておりますが、実態は、小学校に入学するときには、子ども一人当たり最低10万円が必要とされます。中学校入学には20万円、高校入学には30万円、就職や大学入学にはもっとかかります。財政再建の途中の当時の町が、子育てを思い切って支援しようという思いから生まれた制度であり、金額でありました。これをばっさり、個人的な感情で削減されてしまったのであります。

また、宝達保育所統廃合に際しては、保護者の納得できる承諾を得るための説明会の開催と、同時に保護者の納得なしに統廃合しないことという議会決議の警告を無視して、宝達保育所を強引に閉所してしまいました。これに賛成した議員の中からでさえ、後日、保育所や小学校のないところに、誰が住みますかという良心的な発言がされていますが、私も全くそのとおりだと考えます。

このように、町長は少子化に対応した予算を組むと言いながら、行われたことは明らかにその逆のことだったのではないでしょうか。

また、指定管理制度の運用については、山の龍宮城の運営が問題になりました。山の龍宮城に臨時職員を採用しておきながら、同じ山の龍宮城の炊事場だけを民間委託と称して、同じ臨時職員に貸出しするという、何とも不可解な指定管理を行い、多くの町民の方々の誤解を生み、臨時職員の方々に迷惑をかけることにつながった町長の責任は大きいものがあります。

国民健康保険特別会計決算についても、子育てという視点で見ますと大きな問題を指摘されながら改善できない寳達町長の姿勢の問題です。それは、国民健康保険に子どもが１人加入すると、収入もないのに均等割という税金、これが子ども一人当たり数万円取られます。県内外でこれをなくしていく方向で他の市や町が動いています。実際にやったところもあります。少子化を推進しているような、そんな制度を一刻も早くなくすことを求めます。

また、収入の少ない若者が結婚して、子育てして洗濯や炊事を行うのには、あまりにも高い上下水道料金です。500円下げたと言いながら、合計すると基本料金は県内で一番高いと思われる料金です。子育て支援に逆行する料金、上下水道会計は、そもそもが一般会計からの法定外繰入を前提に始まった事業であります。特別会計から企業会計に移しても、それは変わりません。子育てに支障が出るばかりか、若者を町外に追いやるような料金設定だということを、幾度となく指摘しても根本的な改善がされません。その結果、やはり寳達町長になっても少子化の勢いを緩和できないでいることが、何よりの証拠であります。

これらの子育てしにくい環境は、町にお金がないからでしょうか。決してそうではありません。この年に、米出バイパスの計画が発表され、予算が計上されています。その額は当時は３億2,000万円ですが、そもそもの計画は５億円という計画とも言われています。決算特別委員会の指摘で標準財政規模と経常収支比率を考えた予算計画をという指摘は、まさにこの事業に向けられたものであります。標準財政規模が五十数億円で、経常収支比率が90％を超えているという宝達志水町は、自由に使えるお金は約５億円の町だということです。その５億円というお金を子育て支援をけちりながら、新設の道路造りに丸々投資してもいいのでしょうか。

しかも、この新設の道路はなくてもいいのです。通行規制を利用して、町民の協力が集まれば造らなくてもいい道路だと私は考えます。米出の集落を通らないで米出インターチェンジに到達するには、千里浜カントリー前の町道を利用するルートがあります。このルートは、米出の集落を通る道を利用して、米出インターへ到達する道に比べて距離で1.8キロ、時間にして２分の違いであります。この５億円をなぜ道路造りでなく、町長の言われる少子化に対応した予算に回すことができなかったのでしょうか。誰のための道路建設なのでしょうか。

少子化対策を充実させ、若者が安心して子育てができる町だと評価し、住む場所に宝達志水町を選択してもらえるようなまちづくりよりも、今さらながら無駄な道路の新設の道

路造りに邁進する令和元年度決算案に反対します。

また、高齢者にとって住みよい町の予算が執行されたのでしょうか。後期高齢者医療の保険料の国の助成が減額されて、１年ごとに20％ずつの減額措置の緩和が行われます。つまり、保険料が高くなり続けているんです。後期高齢者医療の保険料は年金からの自動徴収のため、年金が一層減ったように感じておられる方が多いのですが、保険料も上がっているからであります。介護保険制度も病院や施設から在宅へという、無慈悲で無責任な国の施策に基づき、施設入所への制限がかけられたままであります。病院入院への制限もかけられたままです。家族を介護する方々が孤立する状況の改善が必要です。住民の健康を守る使命を持つ地方自治体として、介護保険導入前にあった介護慰労金制度の復活を求め、後期高齢者医療特別会計決算及び介護保険特別会計決算に反対します。

また、ケーブルテレビ事業特別会計決算ですが、先ほど申しましたように、監査委員会でもその運営費の高さが語られていることを聞いています。同時に、高齢者世帯の方が加入しやすいように、導入時の回線敷設の工事料金の引下げと助成を行う必要があります。また、番組の改善では、毎日のお悔み欄の放映をすることを提案し、反対討論を終わります。

以上。

○議長（柴田　捷君）　ほかに討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（柴田　捷君）　討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

◎採　　決

○議長（柴田　捷君）　これより採決に入ります。

認定第１号　令和元年度宝達志水町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。認定第１号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田　捷君）　起立多数です。したがって、認定第１号は認定することに決定されました。

○議長（柴田　捷君）　次に、認定第２号　令和元年度宝達志水町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。認定第２号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田　捷君）　起立多数です。したがって、認定第２号は認定することに決定されました。

○議長（柴田　捷君）　次に、認定第３号　令和元年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。認定第３号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田　捷君）　起立多数です。したがって、認定第３号は認定することに決定されました。

○議長（柴田　捷君）　次に、認定第４号　令和元年度宝達志水町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。認定第４号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田　捷君）　起立多数です。したがって、認定第４号は認定することに決定されました。

○議長（柴田　捷君）　次に、認定第５号　令和元年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。認定第５号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田　捷君）　起立多数です。したがって、認定第５号は認定することに決定されました。

○議長（柴田　捷君）　次に、認定第６号　令和元年度宝達志水町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。認定第６号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田　捷君）　起立多数です。したがって、認定第６号は認定することに決定されました。

○議長（柴田　捷君）　次に、認定第７号　令和元年度宝達志水町下水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。認定第７号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田　捷君）　起立多数です。したがって、認定第７号は認定することに決定されました。

○議長（柴田　捷君）　次に、認定第８号　令和元年度宝達志水町病院事業会計決算の認定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。認定第８号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田　捷君）　起立多数です。したがって、認定第８号は認定することに決定されました。

◎議案の委員会付託

○議長（柴田　捷君）　お諮りいたします。議案第62号から議案第74号までの議案13件については、議案付託表のとおり各常任委員会及び病院運営特別委員会に付託することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田　捷君）　御異議ないものと認めます。したがって、議案第62号から議案第74号までの議案13件は、議案付託表のとおり各常任委員会及び病院運営特別委員会に付託することに決定いたしました。

◎休会の議決

○議長（柴田　捷君）　お諮りいたします。委員会審査のため、明12月４日から12月10日までの７日間を休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田　捷君）　御異議ないものと認めます。したがって、明12月４日から12月10日までの７日間を休会とすることに決定いたしました。

◎散　　会

○議長（柴田　捷君）　以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、次回は12月11日午後２時から会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

午後３時10分散会

令和２年12月11日（金曜日）

◎出席議員

１　番	岩　根　信　水	８　番	守　田　幸　則
２　番	勝　二　正　人	９　番	北　本　俊　一
３　番	松　浦　文　治	10　番	金　田　之　治
４　番	林　　稔	11　番	小　島　昌　治
５　番	塚　本　勇　仁	12　番	北　　信　幸
７　番	柴　田　　捷		

◎欠席議員

６　番	土　上　　猛

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	村　山　敬　一
次　　長	浜　坂　浩　幸

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町　　長	寳　達　典　久
副　町　長	高　下　栄　次
参事兼総務課長	村　井　仁　志
危機管理室長	宮　本　孝　則
情報推進課長	山　本　昭　弘
財　政　課　長	金　田　成　人
企画振興課長	安　達　大　治
住　民　課　長	定　免　文　江
税　務　課　長	村　井　康　志
健康福祉課長	一　家　　剛

健康づくり推進室長	高木栄子
農林水産課長	松原好秀
地域整備課長	藤本清司
会計課長	越外志美
宝達志水病院事務局長	松田英世
宝達志水病院事務局長（再編・統合対策担当）	濱中豊
教育長	細江孝
学校教育課長	岡田正人
学校教育課担当課長	笠松幹生
生涯学習課長兼文化財室長	坂井賢

◎議事日程

日程第１　委員長報告

日程第２　委員長報告に対する質疑

日程第３　討論

日程第４　採決

（追加日程）

日程第１　同意第19号　宝達志水町監査委員の選任について

日程第２　同意案件に対する質疑・討論の省略

日程第３　同意案件の採決

日程第４　発委第３号　宝達志水町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例について

日程第５　議案に対する質疑

日程第６　討論

日程第７　採決

日程第８　発委第４号　防災・減災、国土強靭化対策の継続・拡充を求める意見書について

日程第９　　議案に対する質疑

日程第10　　討論

日程第11　　採決

日程第12　　各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

午後３時00分開議

◎開　　議

○議長（柴田　捷君）　あらかじめ申し上げます。町広報担当課及び報道機関からビデオ、写真撮影の申出がありましたので、これを許可いたします。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、12月３日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎委員長報告

○議長（柴田　捷君）　次に、日程第１　委員長報告を行います。

先に各委員会に付託しました議案の審査の経過並びに結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、病院運営特別委員会委員長　小島昌治君。

〔病院運営特別委員会委員長　小島昌治君　登壇〕

○病院運営特別委員会委員長（小島昌治君）　今定例会におきまして、本委員会に付託されました案件について、去る12月４日に病院運営特別委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、付託案件について病院長及び病院事務局より説明を受けました。

今回は、宝達志水病院が新型コロナ対策を担っている時期でもありますので、議会側からの質疑により答弁を受け、委員会で議論されることになった幾つかのやりとりを簡単に紹介いたします。

新型コロナウイルス感染症に関わる国、県からの病院への補助金の効果についてという質疑には、病院への国、県からの感染症補助金により、現段階においては新型コロナウイルス感染症の影響による診療収入の減少分を大まかに言って賄うことができていることが数字によって示され、議論を行い、理解を深めることができました。

また、医療機器の老朽化による更新や医療の充実のための新規購入と設置についてという質疑には、コロナ感染による入院のための３病床との廊下仕切りドアの写真の提示とその効果についての説明がなされました。また、高齢者の方の肺炎などを防ぐための検査機

器の導入の説明も受けました。

また、今年６月より病床機能の再編を行い、一般病床を減らして地域ケア病床を増やした意義とその経営での結果についての説明も受け、議論を行いました。

最後に、医師の確保についての議論も行いました。議論の結論は、医師確保の戦略を立てる必要性を確認しました。このように質疑や提案が議会側から行われ、活発な審査が行われました。

委員会としては、案件を慎重に審査した結果、議案２件については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、本委員会に付託されました案件の審査及び協議の内容の経過と結果について御報告申し上げ、病院運営特別委員会委員長報告といたします。

○議長（柴田　捷君）　次に、教育厚生常任委員会委員長　林　　稔君。

〔教育厚生常任委員会委員長　林　　稔君　登壇〕

○教育厚生常任委員会委員長（林　　稔君）　今定例会において、本委員会に付託されました案件について、去る12月７日、教育厚生常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、宝寿荘の指定管理について、大学生等支援事業について、中学生への学習支援、介護保険事業者の現状と今後についてなど多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

本委員会では、付託された案件を慎重に審査した結果、議案６件は全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、審査の過程において、高齢者の健康管理に大切な宝寿荘については、さらなる安全な場所の提供に努められたいとの意見が出され、最後に、本委員会は所管事務調査のため、閉会中の継続審査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで各委員の御了承をいただいたことも併せて御報告いたします。

これをもちまして、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告を申し上げ、教育厚生常任委員会委員長報告といたします。

○議長（柴田　捷君）　次に、総務産業建設常任委員会副委員長　松浦文治君。

〔総務産業建設常任委員会副委員長　松浦文治君　登壇〕

○総務産業建設常任委員会副委員長（松浦文治君）　今定例会において、本委員会に付託

されました案件について、去る12月９日に総務産業建設常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、区道の整備事業、町営住宅の修繕や入居状況などについて、下水道施設の維持管理業務など多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

本委員会では、付託案件について慎重に審査した結果、議案７件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、審査の過程において、固定資産税を課税するには建物を建てたときに事前に申請するなど啓蒙活動に配意されたい。冬期を迎えるに当たり除雪対策は万全を期して取り組まれたいとの意見が出されました。

最後に、本委員会では所管事務調査のため閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで委員各位の御了承をいただいたことも併せて御報告いたします。

以上、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げ、総務産業建設常任委員会委員長報告といたします。

○議長（柴田　捷君）　これで委員長報告を終わります。

◎委員長報告に対する質疑

○議長（柴田　捷君）　次に、日程第２　委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（柴田　捷君）　質疑がないようですので、これで委員長報告に対する質疑を終わります。

◎討　　論

○議長（柴田　捷君）　これより議案全般にわたっての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（柴田　捷君）　討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

◎採　　決

○議長（柴田　捷君）　これより採決に入ります。

まず、議案第62号　令和２年度宝達志水町一般会計補正予算（第９号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第62号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田　捷君）　起立全員です。したがって、議案第62号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（柴田　捷君）　次に、議案第63号　令和２年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）から議案第69号　令和２年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第３号）までの議案７件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第63号から議案第69号までの議案７件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田　捷君）　御異議ないものと認めます。したがって、議案第63号から議案第69号までの議案７件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（柴田　捷君）　次に、議案第70号　所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第70号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田　捷君）　御異議ないものと認めます。したがって、議案第70号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（柴田　捷君）　次に、議案第71号　宝達志水町地域経済牽引事業の促進による地

域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第71号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田　捷君）　御異議ないものと認めます。したがって、議案第71号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（柴田　捷君）　次に、議案第72号　宝達志水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第72号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田　捷君）　起立全員です。したがって、議案第72号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（柴田　捷君）　次に、議案第73号　指定管理者の指定について及び議案第74号　指定管理者の指定についての議案２件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第73号及び議案第74号の議案２件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田　捷君）　御異議ないものと認めます。したがって、議案第73号及び議案第74号の議案２件は委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（柴田　捷君）　お諮りいたします。ただいま議案３件が提出されました。この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田　捷君）　御異議ないものと認めます。したがって、これを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程を配付いたします。

〔追加日程配付〕

◎追加議案の上程・説明

○議長（柴田　捷君）　それでは、追加日程第１　同意第19号　宝達志水町監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、私、柴田　捷が退場しますので、塚本勇仁副議長と交代します。

〔議長交代・柴田　捷君　退場〕

○副議長（塚本勇仁君）　提出者の提案理由の説明を求めます。

町長　寳達典久君。

〔町長　寳達典久君　登壇〕

○町長（寳達典久君）　今定例会に追加にて提案いたします同意第19号　宝達志水町監査委員の選任について御説明申し上げます。

北本監査委員の辞職に伴い、地方自治法第196条第１項の規定により、新たに議会議員のうちから選任すべき監査委員として、宝達志水町新宮18番地、柴田　捷氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

以上で案件の提案理由を終わりますが、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（塚本勇仁君）　提出者の提案理由の説明は終わりました。

◎同意案件に対する質疑・討論の省略

○副議長（塚本勇仁君）　お諮りします。本案は人事案件につき質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（塚本勇仁君）　御異議ないものと認めます。したがって、同意第19号は質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

◎同意案件の採決

○副議長（塚本勇仁君）　これより採決を行います。

同意第19号　宝達志水町監査委員の選任についてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（塚本勇仁君）　御異議なしと認めます。したがって、同意第19号は原案のとおり同意することに決定しました。

柴田　捷君の入場を認めますので、柴田議長と交代します。

〔副議長交代・柴田　捷君　入場〕

◎追加議案の上程・説明

○議長（柴田　捷君）　次に、追加日程第４　発委第３号　宝達志水町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、関係者の退場を求めます。

〔勝二正人君、守田幸則君、北本俊一君　退場〕

○議長（柴田　捷君）　提出者の提案理由の説明を求めます。

議会改革特別委員会委員長　塚本勇仁君。

〔議会改革特別委員会委員長　塚本勇仁君　登壇〕

○議会改革特別委員会委員長（塚本勇仁君）　発委第３号　宝達志水町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明をいたします。

改正する条例は平成30年に制定され２年余り経過しております。当時は、要綱及び要綱運用規程に基づいておりました。条例化した理由には、要綱及び要綱運用規程では不十分であり、近隣市町のほとんどが条例化されている現状から見れば、町民の信頼を得るとともに、真に住民の負託に応えるために、より高い倫理義務を課した条例制定が必要である、そういった理由もあります。

今回の改正では、第４条に規定しております公共工事等の請負契約に関する遵守事項の「議員の２親等以内の血族及び２親等以内の姻族が経営する」という範囲の制限を「３親等以内の血族及び３親等以内の姻族が経営する」に改めるものでございます。

改正案の「３親等」では、範囲が広がり若い方の議員のなり手不足や議員離れも懸念され、今以上に厳しくなることが想定されますが、議員としての自覚を持ち、人格と倫理の

向上に努めることを願うものであります。

以上、提案の趣旨を述べましたが、議員各位の御理解をいただき、適切な採決を賜りますようお願い申し上げます。

提案理由の説明といたします。

○議長（柴田　捷君）　提出者の提案理由の説明は終わりました。

◎追加議案に対する質疑

○議長（柴田　捷君）　ここで、議案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（柴田　捷君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

◎討　　論

○議長（柴田　捷君）　次に、討論を行います。討論はありませんか。

12番　北　信幸君。

北議員のほうが手が早かったので、北議員にさせていただきました。

〔12番　北　信幸君　登壇〕

○12番（北　信幸君）　原則的には反対が先、賛成が後かなと思ったんですが、指名されましたので、私は今の委員長の提案理由の説明の中で、賛成の討論をしたいと思います。

11月１日発行の議会だよりの一番最後のページなんですが、「議会改革特別委員会　～委員会等の公開について～」。

議会改革特別委員会では、次のことについて協議を行っております。委員会等の公開について。議員政治倫理条例について。委員会等の公開については、先進地のさらなる調査などを継続して行う。先般の委員会の中では、できれば1,200万円相当のかかる予算でございますけれども、同時に生中継を行っていきたいという意見もたくさんありまして、とりあえずは庁内で見られるような簡易なものにし、今後検討してもらいたいという結論で執行部にお願いをした記憶がございます。

今ほど委員長が提案をなされました公共事業等の請負契約では、経営者が議員の親族の範囲や議員が事実上、支配力を持つ場合などということを書かれております。そういった中で、今後決定したことは、議会運営委員会に諮り議員協議会を経て実施されていくとい

うことが書かれております。

その中には、当然塚本委員長、林委員も出席しておるわけでございます。委員会の中では、全会一致でこの倫理規定を設けなければいけないということで議決しておるわけでございます。また、広報編集特別委員会の中でも、委員長に塚本委員長、委員には林議員も名を重ねております。こういったことから、今提案されました倫理条例については、賛成をしたいと思って賛成の討論をさせていただきます。

以上です。

○議長（柴田　捷君）　ほかに討論ありませんか。

３番　松浦文治君。

〔３番　松浦文治君　登壇〕

○３番（松浦文治君）　私は改正案に対する反対討論を行います。

まず、本案は２年を経て「２親等」の規制を「３親等」に拡大するとしていますが、この２年間に何か問題があったのでしょうか。それが明らかにされておりません。問題もないのに改正する必要はありません。

そして、改革委員会においていかなる審議がなされたか、議会における周知が不十分です。私は議会改革特別委員会に属しておりませんが、詳細について説明を受けたのは、つい先ほどであります。議員の身分、将来議員を志す方に影響を及ぼす重要なことですから、議会全体での議論が必要だと思います。この点においても賛成できるものではありません。

また、町との請負契約を辞退すべきとありますが、除雪、災害時はどうなのでしょうか。ふだんの付き合いはしませんが困ったときは助けてください、社会においてこのような話が通用するでしょうか。

以前に、議員のなり手を増やすために請負禁止の緩和、議員報酬の増額が行われましたが、２年前の条例制定、そして本改正案はそれに逆行することであり、本案は議員の門戸をいたずらに狭めることになります。方針を改めるならば、議員報酬の減額も行ってはどうでしょうか。

本案のような試みにより、制度の不安定さや審議経過の不透明さが露呈しております。町民に何か問題があるのかと疑念を抱かれることにつながりかねません。

来年度からは議会の生放送が行われる予定となっております。開かれた議会であろうとするならば、議会内の議論が開かれたものであると考えます。

以上、反対討論とします。

○議長（柴田　捷君）　ほかに討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（柴田　捷君）　討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

◎採　　決

○議長（柴田　捷君）　これより採決に入ります。

発委第３号　宝達志水町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

発委第３号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

〔「暫時休憩」という声あり〕

○議長（柴田　捷君）　議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後３時36分休憩

午後３時39分再開

○議長（柴田　捷君）　休憩前に引き続き会議を始めます。

先ほどの発委第３号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田　捷君）　起立少数です。したがって、発委第３号は否決されました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

〔勝二正人君、守田幸則君、北本俊一君　入場〕

午後３時40分休憩

午後３時50分再開

○議長（柴田　捷君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

◎追加議案の上程・説明

○議長（柴田　捷君）　次に、発委第４号　防災・減災、国土強靭化対策の継続・拡充を求める意見書についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

総務産業建設常任委員会副委員長　松浦文治君。

〔総務産業建設常任委員会副委員長　松浦文治君　登壇〕

○総務産業建設常任委員会副委員長（松浦文治君）　発委第４号　防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書について、提案理由の説明をさせていただきます。

日本各地において、自然災害の頻発化・激甚化にさらされており、甚大な自然災害に備え、国においては国土強靱化基本計画を改定するとともに、重点化すべきプログラムなどを推進するための防災・減災、国土強靱化のための３か年緊急対策を策定し、集中的に取り組んでいるが、その期限が令和３年３月までとなっている。

今後も国土強靱化に取り組むため、防災・減災、国土強靱化のための３か年緊急対策の延長と拡充を行うこと。地方自治体が国土強靱化地域計画に基づき実施する対策に必要な予算の総額確保を図ること。災害復旧・災害関連予算の確保や補助対象の拡大を図るとともに、国土強靱化のための財源を安定的に確保するための措置を講ずることを強く要望するものであります。

以上、提案の趣旨を述べましたが、議員各位の御理解をいただき、適切な御決議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（柴田　捷君）　提出者の提案理由の説明は終わりました。

◎追加議案に対する質疑

○議長（柴田　捷君）　ここで、議案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

11番　小島昌治君。

〔11番　小島昌治君　登壇〕

○11番（小島昌治君）　防災・減災、国土強靱化は大事なことなんですけれども、うちの町に当てはめますと、子浦川だけが例の1000年浸水、1000年に１回の大水害でどこまで来るか、洪水は、雨の量はどこまでの高さになるのかというのが出ているんです。

宝達志水町には２級河川はいっぱいあるんですけれども、その１本だけなんですよね。ほかの２級河川に対して、２級河川は県が管理ですけれども、国が助成金というのをほかの２級河川に対して出せよということがここに入っているのかどうか。これをちょっとお聞きしたいのです。

○議長（柴田　捷君）　総務産業建設常任委員会副委員長　松浦文治君。松浦議員、答弁してください。

〔総務産業建設常任委員会副委員長　松浦文治君　登壇〕

○総務産業建設常任委員会副委員長（松浦文治君）　確かに今、1000年に１回、どこでどういうふうな災害が発生するか分かりません。確かに。それで恐らく今、子浦川が発表されておりますけれども、県のほうも責任持って早期に危険性のある場所を、私もやはり発表するべきだと思います。

それがどれだけの浸水のことか分かりませんけれども、こちらとしても、町としても、県のほうに、それから国のほうにやはり早期に発表されるように努力されるべきだと私は感じております。

○議長（柴田　捷君）　ほかに質疑はありませんか。

10番　金田之治君。

〔10番　金田之治君　登壇〕

○10番（金田之治君）　今の要望なんですけれども、何か提案理由の説明と、それから再答弁、これはちょっと私、そぐわないと思います。ですから、これは継続審議ということで今日はそのようにしていけばどうかと思います。

以上。

○議長（柴田　捷君）　総務産業建設常任委員会副委員長　松浦文治君。

〔総務産業建設常任委員会副委員長　松浦文治君　登壇〕

○総務産業建設常任委員会副委員長（松浦文治君）　災害はいつ何時起きるか分かりません。やはりこういうことは、全国的にどこでも起こる可能性があります。こういうことは早急に国のほうへ提案して、意見書を出すべきだと私は判断しております。

○議長（柴田　捷君）　10番　金田之治君。

〔10番　金田之治君　登壇〕

○10番（金田之治君）　何といいますか、今の提案者の答弁、提案理由なんですけれども、こういった議場の神聖な中で意見も出てきたわけです。ずっと積み重ねてきておりますから、採決なのかなと思っておりましたら、そういったことにもなってきましたんで、これ以上やっても押し問答だけになりますから、もうこれは先ほど言いましたけれども、継続審議と、取り下げるということもできないでしょうから、継続審議ということでいっていただきたいと思います。

以上。

○議長（柴田　捷君）　総務産業建設常任委員会副委員長　松浦文治君。

〔総務産業建設常任委員会副委員長　松浦文治君　登壇〕

○総務産業建設常任委員会副委員長（松浦文治君）　やはりこういう対策、意見は早急に、継続審議というわけには私はいかないと思います。

いつ何時、今起きるかもしれない。明日かもしれない。今１秒後かもしれない。そんなのんびりなことを言っている、悠長な、そんな時代じゃないと思います。

○議長（柴田　捷君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（柴田　捷君）　質疑なしと認め、これで質疑を終結いたします。

◎討　　論

○議長（柴田　捷君）　次に、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（柴田　捷君）　討論なしと認め、これにて討論を終結します。

◎採　　決

○議長（柴田　捷君）　これより採決に入ります。

発委第４号　防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書についてを採決いたします。

発委第４号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田　捷君）　御異議ないものと認めます。したがって、発委第４号は原案のとおり可決されました。

ここで議事運営協議のため、暫時休憩します。

午後４時03分休憩

午後４時37分再開

○議長（柴田　捷君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

◎各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（柴田　捷君）　各委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、各委員会の所管事務及び所掌事務調査のため、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田　捷君）　御異議ないものと認めます。したがって、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉議・閉会

○議長（柴田　捷君）　以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

令和２年第４回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後４時38分閉会

地方自治法第123条第２項の規定により、ここに署名する。

議　　長　　柴　田　　捷

副 議 長　　塚　本　勇　仁

署名議員　　岩　根　信　水

署名議員　　勝　二　正　人